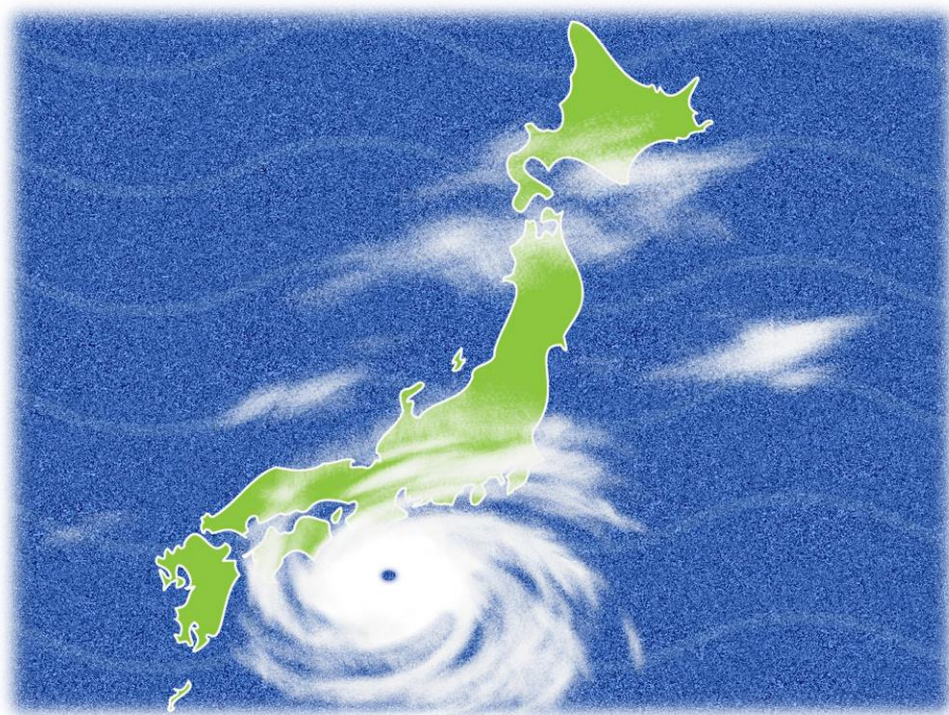


地区防災計画策定の手引き

《水害編》

ーコミュニティタイムラインを整備しようー



令和3年7月



足立区

危機管理部 総合防災対策室 災害対策課

●●● はじめに ●●●

せまりくる巨大台風！

－ いつ・誰が・何を するのか －

水害に対する防災計画をつくってみましょう！



足立区でも、まち歩きを行い、防災マップ等を作成している町会・自治会があります。

地域の浸水の恐れのある低いところや、緊急に避難できる建物を確認する活動も行っています。



町会・自治会で集まり、日頃の活動を振り返り、今後の防災活動、訓練内容を検討している地域もあります。

大雨により河川の水位が上昇し、足立区から避難情報が発令されているにも関わらず、「自分のところは大丈夫」と思っていないませんか？

近年、毎年のように日本各地で豪雨災害が起こり、深夜の豪雨や急激な川の水位上昇で避難が遅れ、甚大な被害が発生していることが報じられています。

一方、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、被害を最小限に食い止め、大きな成果を発揮することも明らかになっています。

水害は、地震とは違い、気象予報や河川の水位の情報などから、あらかじめ備えることができます。特に、避難については、住んでいる地域の地形などの特性、住宅の形式（マンション高層階など）、浸水想定（最大規模の浸水の深さなど）を参考に、地域住民自らが判断することができます。

そのため、水害が起きる前に、どのように行動するか、事前に何を準備しておくのか、どのような訓練をしておくのかなどを盛り込んだ、水害を想定した地区計画を立ててみましょう。

● ● ● 目 次 ● ● ●

本 編

1 住んでいる地域の水害リスクを考えてみましょう

- (1) 区内の一部は海拔0m地帯、周囲は河川 6
- (2) 地域を守る5つの水門 7

2 住んでいる地域の浸水想定は？避難の方法は？

- (1) 最大浸水深が5m以上の地域も 8
- (2) 安全に避難するには 10
- (3) 避難形態は多様 10
- (4) 三密対策 “分散避難”の事前検討 11

3 防災活動の取り組みを拡大しましょう

- (1) 「気づきマップ」を作ってみましょう 12
- (2) 避難方針を決めましょう 13
- (3) 初動対応について考えましょう 14

4 初動対応のルールを決めましょう

- (1) タイムラインを作ってみましょう 15
- (2) まとめたことを冊子にしてみましょう 17
- (3) 実践・改善に取り組みましょう（PDCAの流れ） 18

ひな形編

1 地区防災計画《水害編》とは

- (1) 地区防災計画《水害編》の目的と位置づけ 24
- (2) 地区防災計画《水害編》の対象、範囲等 24

2 地区防災計画《水害編》策定・見直し活動記録 25

3 地区の特性と浸水被害想定、浸水継続時間等

(1) 地区の特性 26

(2) 地区の被害想定 26

(3) 浸水被害想定（足立区洪水ハザードマップより） 27

4 水害時の避難行動の確認 33

5 水害時に緊急避難できる場所を確認 34

6 水害対策の取り組み 35

(1) 町会・自治会の初動対応 35

(2) 町会・自治会の行動指針 36

7 様式類 37

参考編

1 地区防災計画制度とは 42

2 過去の災害の教訓【令和元年東日本台風(台風第19号)】 44

3 警戒レベルについて 48

4 地区の浸水被害の調べ方

(1) ハザードマップの入手方法 50

(2) 対象河川と被害想定を確認 51

5 水害のおそれのある時の避難行動の考え方

(1) 情報の入手 52

(2) 避難の方法を判断 53

6 避難行動の準備 55

7 より深く理解するために

(1) 東京都・国土交通省の公開動画 57

(2) 足立区の公開動画 57

8 防災区民組織例 58

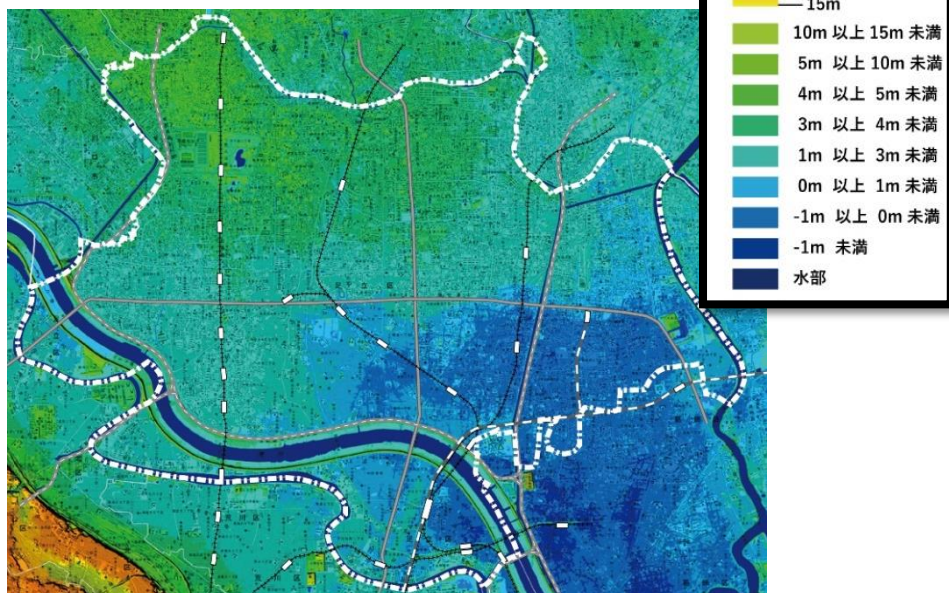
9 防災訓練の例 59

1 住んでいる地域の水害リスクを考えてみましょう

(1) 区内の一部は海拔 0m 地帯、周囲は河川

足立区は、河川が運んできた土砂の堆積により陸地が形成された沖積低地であり、区全域が海拔 2m 前後で、北西部がやや高く、南東部にかけて緩やかに傾斜しながら下り、一部では海拔 0m 地帯を形成しています。

■ 標高地形図

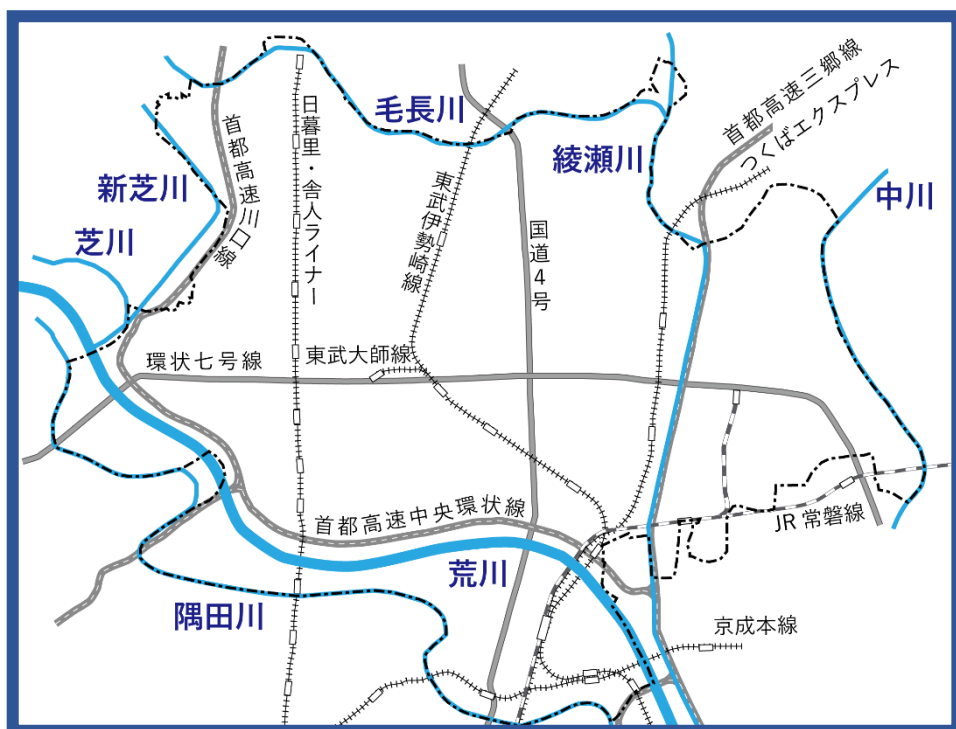


出典：国土地理院技術資料
1：25,000 デジタル標高地形図「江戸川・中川・綾瀬川流域」を加工

昭和 5 年に完成した荒川（放水路）が区内を北西から南東に流れ、南を隅田川、東に中川、北に毛長川、西に新芝川と四方を河川で囲まれ、区の東部を南北に綾瀬川が縦断しています。

まさに、四方を河川に囲まれた区です。河川ごと想定されている水害リスク、自宅や周辺の危険性を『足立区ハザードマップ』で把握しておきましょう。

■ 河川に囲まれた足立区



(2) 地域を守る5つの水門

区南部を流れる荒川（放水路）には、近隣に5つの水門があり、これらは洪水から足立区を守る重要な施設です。

岩淵水門は、隅田川に流れ込む水量を調整し、芝川水門、隅田水門、綾瀬水門、中川水門は、それぞれの河川から流れ込む水量を調整しています。

■ 荒川の流量を調整する水門

《位置図》



出典：国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所

「出水速報：令和元年10月14日15:00現在【第1報】」水門閉鎖状況図を加工

2 住んでいる地域の浸水想定は？避難の方法は？

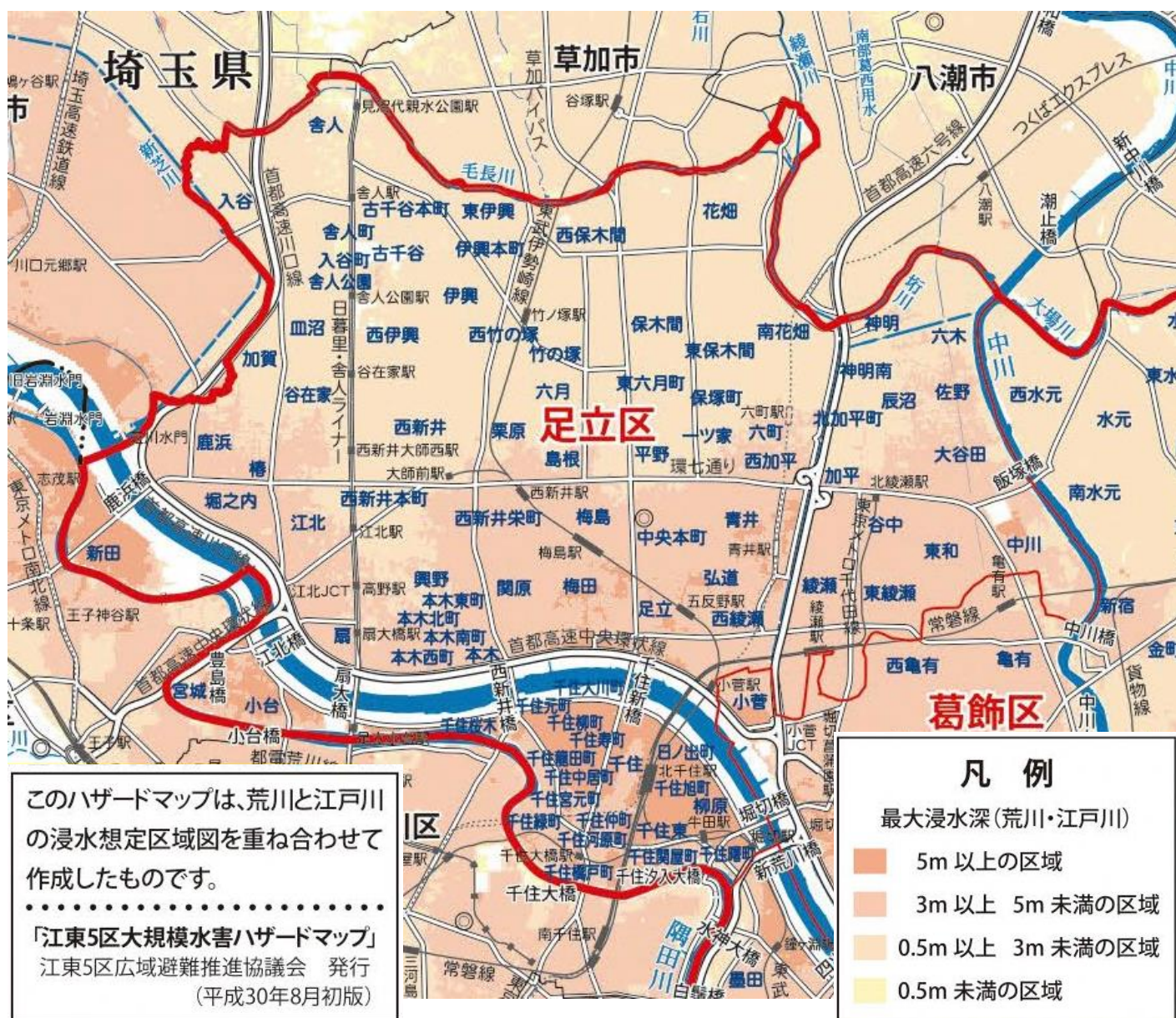
(1) 最大浸水が 5m以上の地域も

区が発行している『足立区洪水ハザードマップ（平成 31 年 3 月発行）』では、区内で 5m 以上浸水し、それが 2 週間以上継続する可能性がある地域が確認できます。

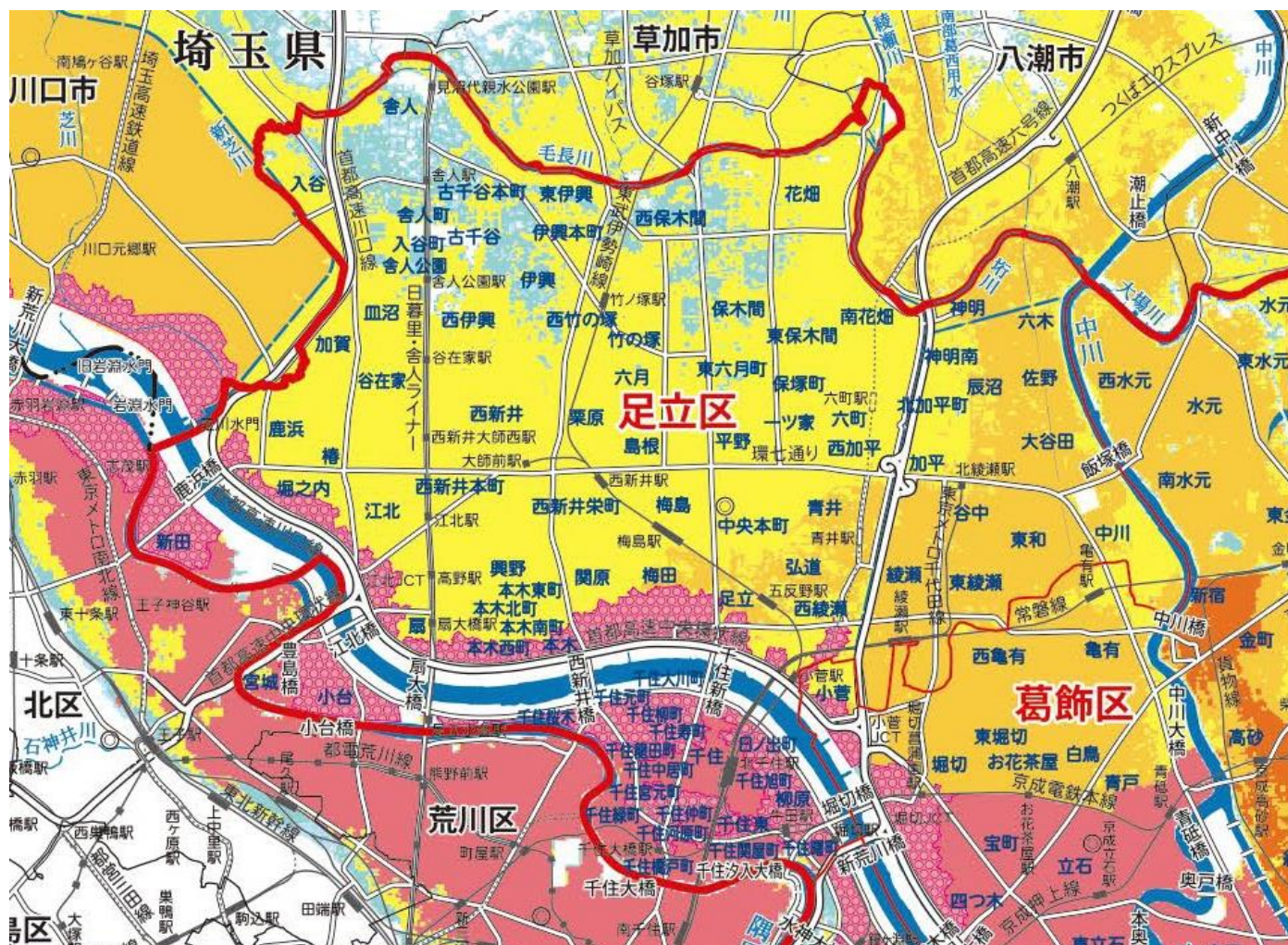
浸水が 5m 以上になると、2 階建て住宅の 2 階の天井付近まで浸水します。あなたのお住まいの地域はどうでしょうか？

■ 荒川と江戸川が同時に氾濫した場合の浸水想定図

《浸水の深さ》



《50 cm以上の浸水が続く時間》



荒川と江戸川が同時に氾濫した場合の浸水想定図・

50cm 以上の浸水が続く時間

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2808/01-04.pdf>

凡 例

家屋倒壊等氾濫想定区域

浸水継続時間(荒川・江戸川)
浸水深50cm以上の区域

2 週間以上	
1 週間以上	2 週間未満
3 日以上	7 日未満
1 日以上	3 日未満
12 時間以上	24 時間未満
12 時間未満	

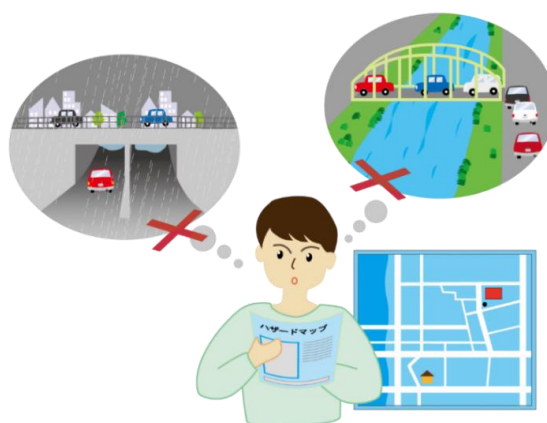
出典：足立区洪水ハザードマップを加工

(2) 安全に避難するには

区内には、アンダーパスなど浸水しやすい道路や地下施設（駅地下）があります。

また、多くの河川・水路に架かる橋は、避難などの際に交通が集中します。

浸水のおそれがないなど、自宅の安全が確認できた場合には、食料など必要な物品を準備したうえで、自宅に留まる「在宅避難」も有効な避難手段です。自宅以外へ避難する際は、事前に避難先までの避難ルートを確認することが必要です。

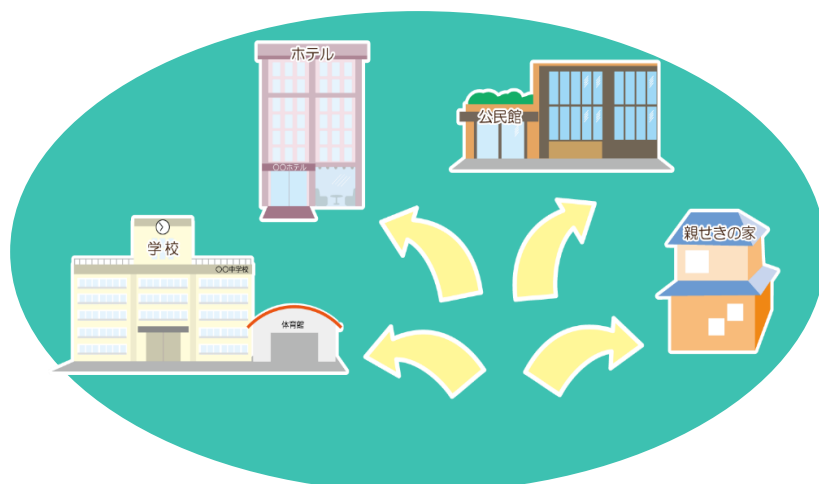


(3) 避難形態は多様

令和元年東日本台風（台風第 19 号）の際には、区内全域に避難勧告を発令し、小・中学校をはじめ、区内で 135 の避難所を開設しました。

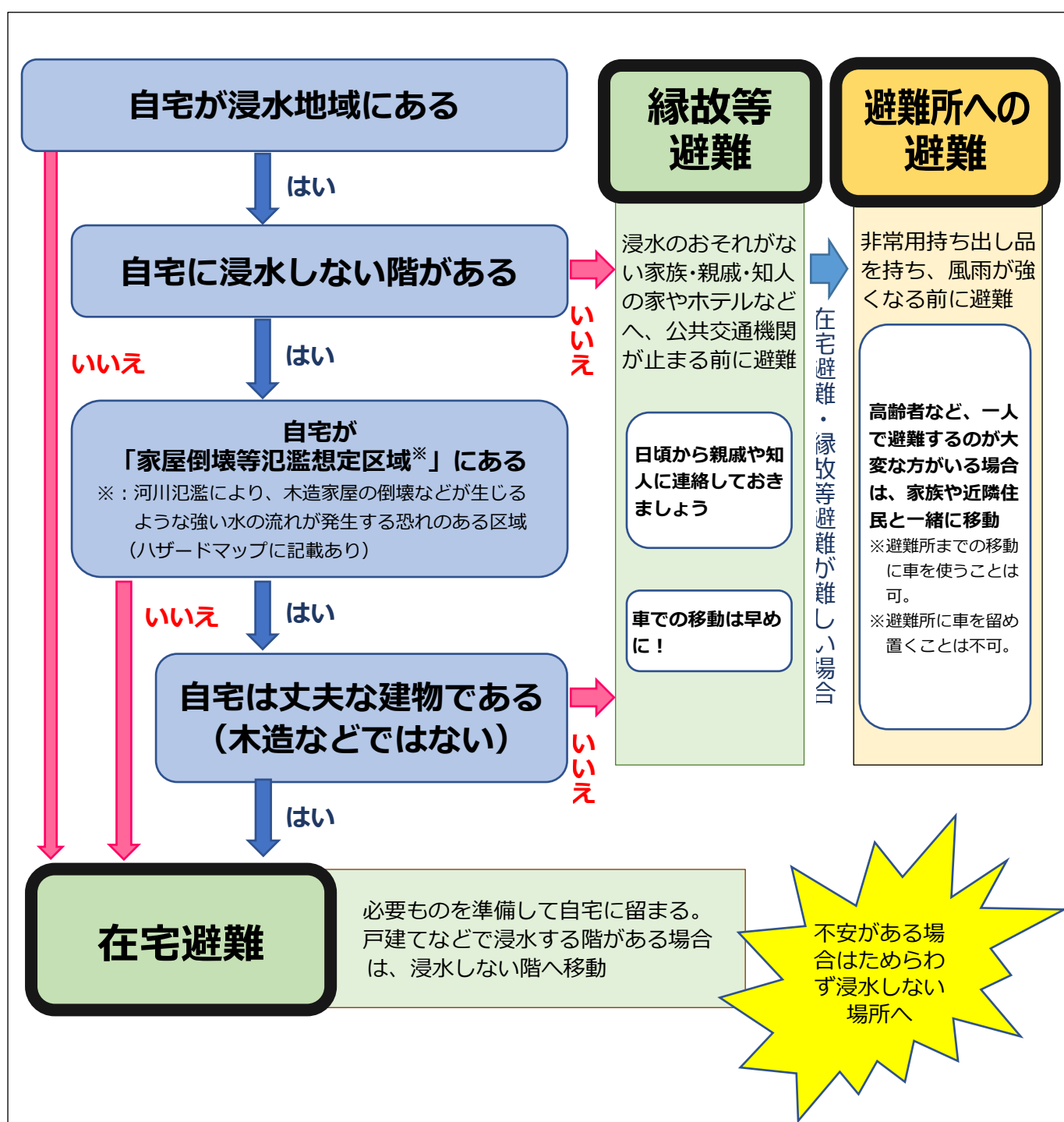
しかし、限られたスペースに不特定多数の人が避難するため、避難所には様々な制約も生じます。「即避難所へ」ではなく、あらかじめ必要なものを準備して、安全性を確認した上で自宅に留まる「在宅避難」、または浸水のおそれのない地域の親戚や知人宅、勤務先やホテルなどへ避難する「縁故等避難」も選択肢に加えてください。

地域の特性や住宅の状況、知り合いの有無など、一人ひとりが避難の時期や方法を判断することが重要です。



(4) 三密対策 “分散避難”の事前検討

避難所には、多くの方が集まります。三密（密閉・密集・密接）を避けるため、自宅の浸水リスクなどを把握し、「分散避難（在宅避難・縁故等避難・避難所への避難）」を、事前に検討しておきましょう。



3 防災活動の取り組みを拡大しましょう

【気づきから活動への拡がり】

STEP 1
「気づきマップ」をつくる

STEP 2
避難方針を決める

STEP 3
初動対応を決める

(1) 「気づきマップ」を作ってみましょう

『足立区洪水ハザードマップ』には、大雨で各河川が氾濫した場合の浸水予測や、避難に関する情報をまとめています。自分たちが住んでいる地域は「どの河川の影響を受けるのか」「2 階建てでも浸水するのか」「家屋倒壊等氾濫想定区域（※）に該当するか」などを確認しましょう。

また、3 階以上の上層階に避難した場合に、浸水継続期間が3 日以上になるのかどうかも確認しておきましょう（自分で用意する食料、日用品の量を増やす必要があります）。

※ 河川の氾濫によって「木造家屋」が倒壊するほどの流速になる等の場合がある区域

↓ 「気づきマップ」の例

町会・自治会名						自宅の影響の有無
影響をうける河川	最大浸水深	早期立ち退き避難区域の有無	家屋倒壊等氾濫想定区域の有無	浸水継続時間	緊急避難建物	
荒 川	5.0m以上	あり	あり	2 週間以上	〇〇学校	○
利 根 川	浸水の可能性は低い	なし	なし	なし	—	×
江 戸 川	浸水の可能性は低い	なし	なし	なし	—	×
中 川	浸水の可能性は低い	なし	なし	なし	—	×
綾 瀬 川	浸水の可能性は低い	なし	なし	なし	—	×
芝 川・新芝川	浸水の可能性は低い	なし	なし	なし	—	×
内水氾濫	0.5～3m 未満	—	—	—	—	○
高 潮	0.5m未満	なし	なし	短時間	—	○

お住まいの地域には具体的にどのような影響があるのか、ひな形編（P 27～）でチェックしてください。

上記の結果を受け、避難の考え方を整理しましょう。

(2) 避難方針を決めましょう

【例：「気づきマップ」のまとめ】

- 1 住んでいる地域は、荒川の氾濫による被害が甚大である。
- 2 2階の天井まで浸水することが想定されており、2階での避難は危険である。
- 3 家屋倒壊等氾濫想定区域に該当する。
- 4 浸水継続時間が2週間以上想定されているため、マンション等の上層階で避難している場合も水や食料等の備蓄が必要となる（停電や断水の可能性あり）。
- 5 その他の河川からの洪水被害は想定されていない。



以上から、町会・自治会等での避難方針を決めましょう。

【例・〇〇町会・自治会避難方針】

- 1 荒川の水位情報に注意する。
- 2 木造住宅に住んでいる人へは、避難先へ持っていきることができない貴重品等をできるだけ2階等上部に移し、自宅外への避難（縁故等避難や避難所への避難）を行うことを話し合う。足立区から発令される避難情報を注視する。
- 3 在宅避難や垂直避難（マンション等の上層階避難）を行う場合も、各人が災害備蓄品を準備するよう話し合う。
- 4 救助が必要な場合に備え、連絡手段（携帯電話用の充電器等含む）を確保することを話し合う。



(3) 初動対応について考えましょう

洪水被害が予想された時、「避難すべきかどうか」「どのように避難したらよいのか」などを一人で判断することは難しいものです。

そこで、**町会・自治会等の地域コミュニティで、あらかじめ初動対応のルールを決めておく**と、いざというとき迅速な行動・対応が可能になります。

【初動対応のルール】

役員会の 開催基準	(1) いつ 役員会を開催するか	台風の接近など気象情報をもとに、どの段階で役員会を開くかを決めましょう。
	(2) 誰が 出席するか	事前に出席メンバーを決めておきましょう。
	(3) 開催場所 はどこか	町会・自治会の集会所や会長宅など、集まりやすい場所を決めておきましょう。 第一候補のほか、第二候補も決めておく とよいでしょう。
	(4) 連絡責任者や連絡網 を整備	会長が不在の場合などの連絡責任者を 決めておきましょう。 また、個人情報にも配慮しつつ、役員の 連絡方法を決めておき、周知しまし ょう。
	(5) 協議事項 を決めておく	役員会で協議すべき事項としては、 ・避難の呼びかけの時期 ・避難方法の周知と安否確認方法 ・要支援者の避難支援の確認（平常時 に決めておく） ・避難所運営従事者の確認 などです。
避難の 呼びかけ	(1) 避難の呼びかけ方法 を決めておく	呼びかけ方法 ・電話連絡,メール,FAX,訪問 など 連絡責任者 ・【例】連絡責任者：総務部長 ・連絡が取れない場合の対応を明確に しておきましょう。
	(2) 避難方法 を決めておく	・在宅避難 ・縁故等避難 ・避難所への避難

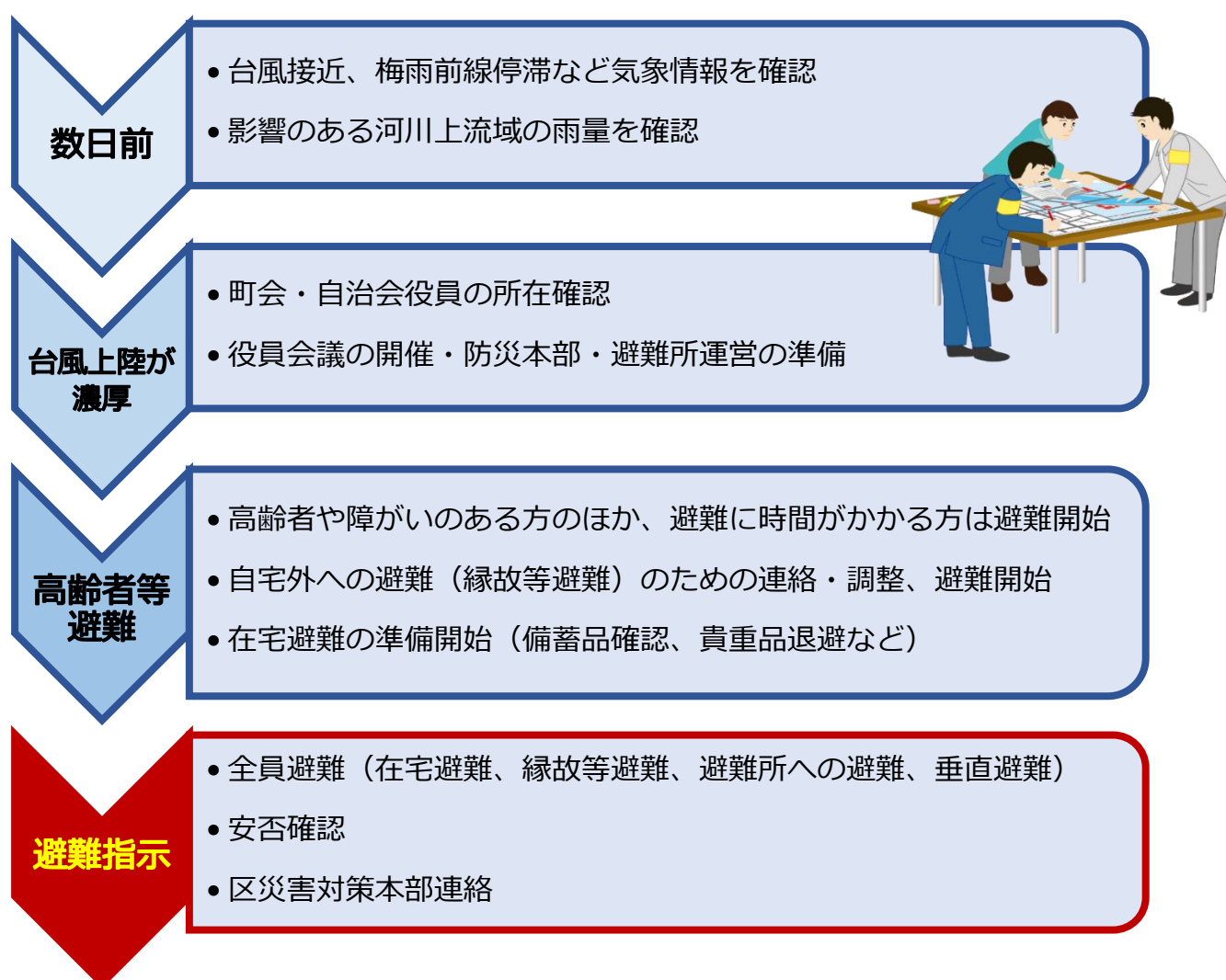
4 初動対応のルールを決めましょう

(1) タイムラインを作ってみましょう

…逃げ遅れゼロを目指して…

『足立区洪水ハザードマップ』に掲載された情報等を参考に、お住まいの町会・自治会等の範囲が影響をうける河川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」を計画しましょう。

この計画を、「**コミュニティタイムライン**」※と呼び、これは地区防災計画《水害編》の“要”となります。



※ **コミュニティタイムライン**とは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について、地域単位で話し合い「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。



コミュニティタイムラインの例はP 16 参照

町会・自治会等のコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区からの情報	町会・自治会の備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難)	・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒)洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報(はん濫注意情報)伝達 ・高齢者等避難を発令	・携帯メールで避難準備情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで避難準備情報の受信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒)洪水予報 (はん濫警戒情報発表) ＜避難判断水位＞	・避難指示	・身の安全確保(垂直避難など) ・安否確認	・携帯メールで避難勧告の受信 ・身の安全確保(垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒)洪水予報 (はん濫危険情報発表) ＜はん濫危険水位＞		・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
0時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保(垂直避難など)

(荒) は荒川下流河川事務所からの情報

(2) まとめたことを冊子にしてみましょう

まとめ1 話し合ったことを冊子にまとめてみましょう。

- ・「ひな形編（P21～）」を参考に、「地区防災計画《水害編》」を冊子にまとめましょう。

まとめ2 完成前に内容を振り返りましょう。

<ふりかえり1 住んでいる地域の把握>

- ☐ 洪水に関する映像・動画を見て、水害のイメージを共有しましたか。
- ☐ みなさんで、洪水時のリスクや危機感を共有できましたか。
- ☐ 水害時に避難する施設（足立区洪水ハザードマップP33～35）の利用できる階を確認しましたか。
- ☐ 町会・自治会等の住民が避難所へ向かう経路で、洪水時に特に危険な場所がありましたか。

<ふりかえり2 防災活動の取り組み>

- ☐ 町会・自治会等の水防避難マップ（ひな形編 P34）を作成しましたか。

<ふりかえり3 水害時の活動検討>

- ☐ 洪水発生が予想された時の、町会・自治会等の**対応ルール**を決めましたか。
- ☐ 洪水発生が予想された時の、町会・自治会等の**避難ルール**を決めましたか。
- ☐ 洪水発生が予想された時の、防災訓練を計画しましたか。

注：上記チェックポイントは目安です。地域の浸水想定等の課題に応じてチェックポイントも変わってきます。

(3) 実践・改善に取り組みましょう（PDCA の流れ）

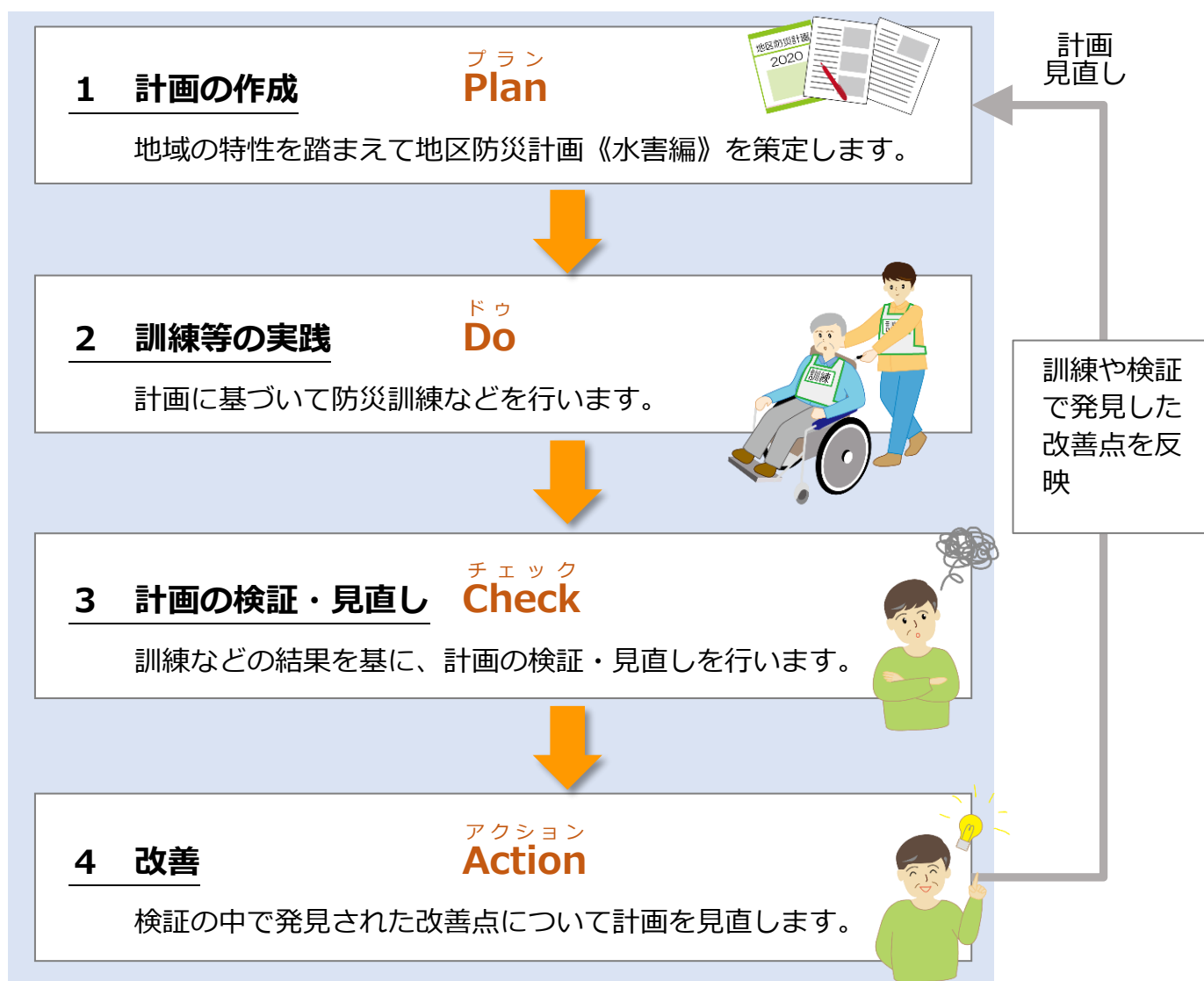
地区防災計画《水害編》は、「一度作ったら終わり」ではありません。

計画に沿って取組みを実践し、その結果を話し合い、改善し、それを繰り返していくことで、よりよい計画にしていきます。

ピーディーシーエー

この繰り返しの流れを「**P D C A サイクル**」と呼んでいます。

■ 「地区防災計画《水害編》」のPDCAの流れ



※PDCA とは、Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の頭文字をとったものです。

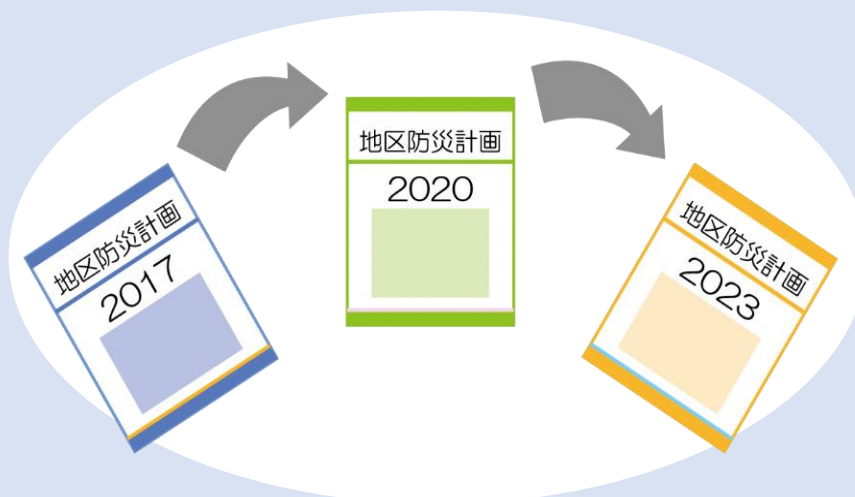
■ 「地区防災計画《水害編》」を更新する時期

< 1 年間ごとの更新 >

- ・ 毎年、年度末に活動のふりかえりと、次年度に向けての取り組み内容を決め、スケジュールを立てましょう。

< 2 ～ 3 年程度で更新 >

- ・ 役員の改選などに合わせて、見直しを行いましょう。
- ・ 計画の内容を確認し、これまでの取り組み結果や、今後の取り組み方針をみなさんで話し合い、見直しましょう。



※長く間が空くと、地域の状況が変わったり、役員が交代したりして、内容が分からなくなるおそれがあります。概ね3年程度で見直しましょう。

■ 「地区防災計画《水害編》」を引き継ぐために

防災への取り組みは継続的に行うもので、町会・自治会の役員が交代しても引き継いでいくことが大切です。

どのような話し合いをしてきたのか、しっかり記録を残しましょう。

ひな形編

●●● ひな形編 ●●●

- ◆「ひな形編」は、「地区防災計画」《水害編》を作成するためのモデル（基本形）となる形を示したものです。
- ◆「地区防災計画」《水害編》には、「これでなければならない」という決まった形があるわけではありません。特に水害は、地域の特性や住宅の形態によって、町会・自治会等における取り組みも異なります。
- ◆当ひな形編を自由に変更、または加除修正して、使いやすい計画を作成してください。
- ◆そのままお使いいただく場合は、「」や「 」の個所に必要な名称や文章を書き込んでください。
- ◆例として「〇〇町会・自治会」と表記していますが、策定団体に応じて読み替えてください。
- ◆計画を見直し・改定した場合は、表紙の年月日を修正するとともに、ひな形編 P 25 で活動・修正記録を管理してください。

〇〇町会・自治会
地区防災計画 《水害編》

令和 年 月版

〇〇〇〇町会・自治会

1 地区防災計画《水害編》とは

(1) 地区防災計画《水害編》の目的と位置づけ

足立区は、全域が海拔 2m 前後で、一部には 0m 地帯もあります。
昭和 5 年に完成した荒川（放水路）が区内を北西から南東に流れ、隅田川・中川・毛長川・新芝川により四方を河川で囲まれ、区の東部には綾瀬川が縦断しています。

過去には、「昭和 22 年 9 月のカスリーン台風」「昭和 33 年 9 月の狩野川台風」「昭和 36 年 9 月の伊勢湾台風」などで浸水被害を受けましたが、隅田川の防潮堤、荒川堤防のかさ上げ、排水機場の整備、内水対策としての排水路と下水道の整備により、その後は大規模な水害は発生していませんでした。

しかし、令和元年東日本台風（台風第 19 号）では、荒川・中川・綾瀬川の水位が上昇し、洪水の危険が迫ったため、区内全域に「避難勧告」を発令しました。

幸い、区内では洪水による被害は免れましたが、荒川上流～中流域では大きな浸水被害が発生しました。

こうした状況を踏まえ、たとえ洪水が起きても、地域内で人的被害を出さないため、ここに「 町会・自治会地区防災計画」を策定します。

地区防災計画《水害編》は、河川の洪水等による浸水被害の発生を想定し、皆の命を守るための準備と避難行動を検討し、地区に居住する皆で作成するものです。

(2) 地区防災計画《水害編》の対象、範囲等

対象とする災害	洪水：() 川、() 川、() 川 内水、高潮
対象とする範囲	町会・自治会
対象者	町会・自治会の居住者、事業者など 地域内にいるすべての人
対象とする段階 (局面・フェーズ)	災害発生のおそれに関する情報を得た時～事前避難（分散避難） 災害発生が迫った時～直前避難・垂直避難（上層階へ） 災害発生時～緊急避難（命を守る行動）

2 地区防災計画《水害編》策定・見直し活動記録

(策定： 年 月)

実施年月日	内容	活動記録 (コミュニティタイムラインの変更等)
	記入者名	
年 月 日	記入者：	
年 月 日	記入者：	
年 月 日	記入者：	
年 月 日	記入者：	
年 月 日	記入者：	
年 月 日	記入者：	
年 月 日	記入者：	
記載例 R 2 年 10 月 10 日	会議開催場所の変更 記入者：〇〇 〇〇	会長宅→△△神社社務所に変更

※ 必要に応じて表を追加してください。

3 地区の特性と浸水被害想定、浸水継続時間等

(1) 地区の特性

地区の特徴を把握するために、〇〇町会・自治会の標高や、水が溜まりやすい場所を調べました。

☐ 土地の高さ（標高）は概ね m～ m

☐ アンダーパスが ⇒ ある ・ ない

☐ 緊急的に垂直避難できる建物が ⇒ ある ・ ない

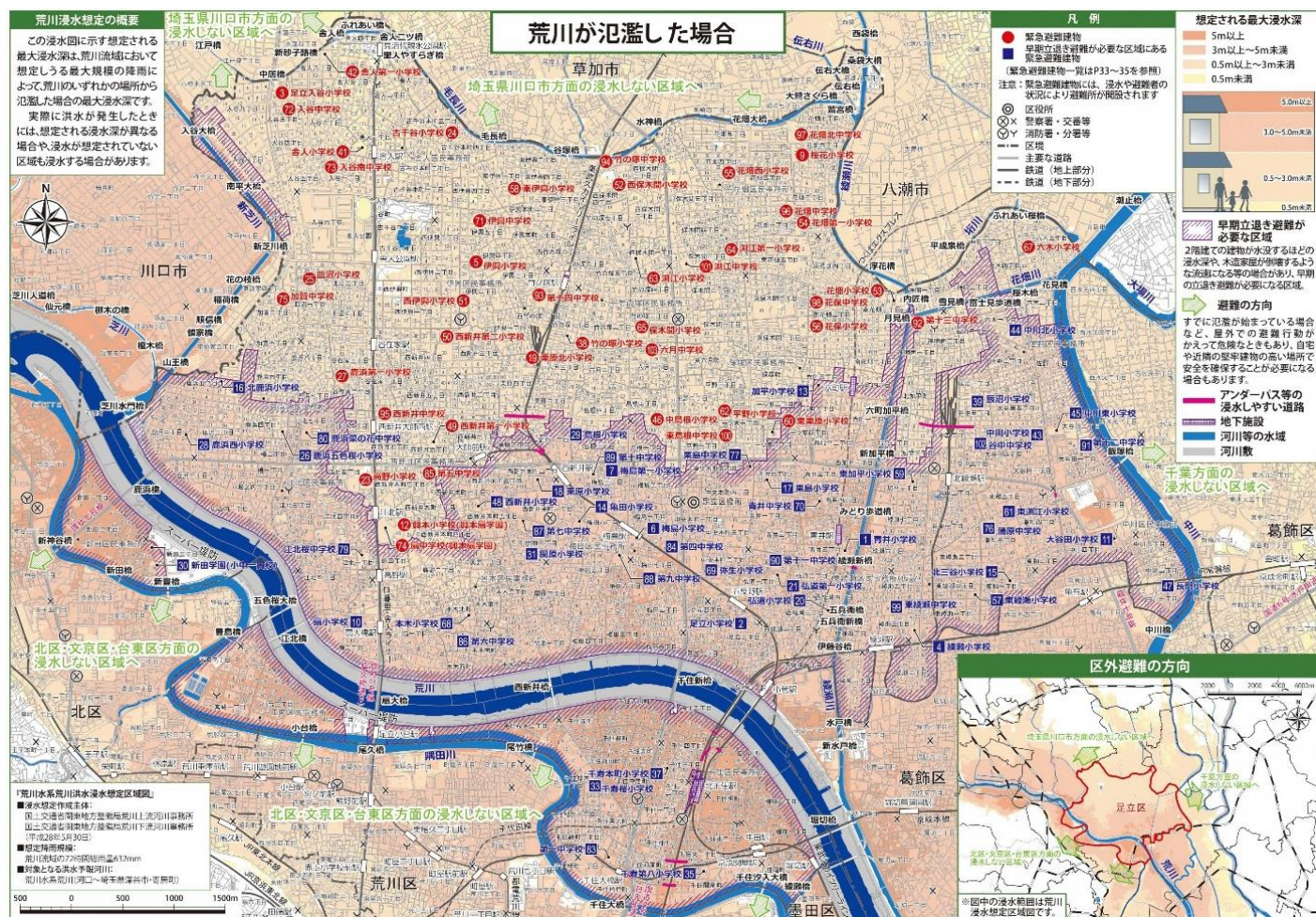
(2) 地区の被害想定

『足立区洪水ハザードマップ』から浸水想定や浸水継続時間などを調べました。

町会・自治会名					
町会・自治会の 範囲が影響を うける河川	最大浸水深	早期立ち退き 避難区域の 有無	家屋倒壊等氾 濫想定区域の 有無	浸水継続 時間	緊急避難 建物
記載例	〇m～〇m	あり・なし	あり・なし	3日～1週間	〇〇〇学校
荒 川					
利 根 川					
江 戸 川					
中 川					
綾 瀬 川					
芝川・新芝川					
内 水 氾 濫					
高 潮					

(3) 浸水被害想定 (足立区洪水ハザードマップより)

① 荒川



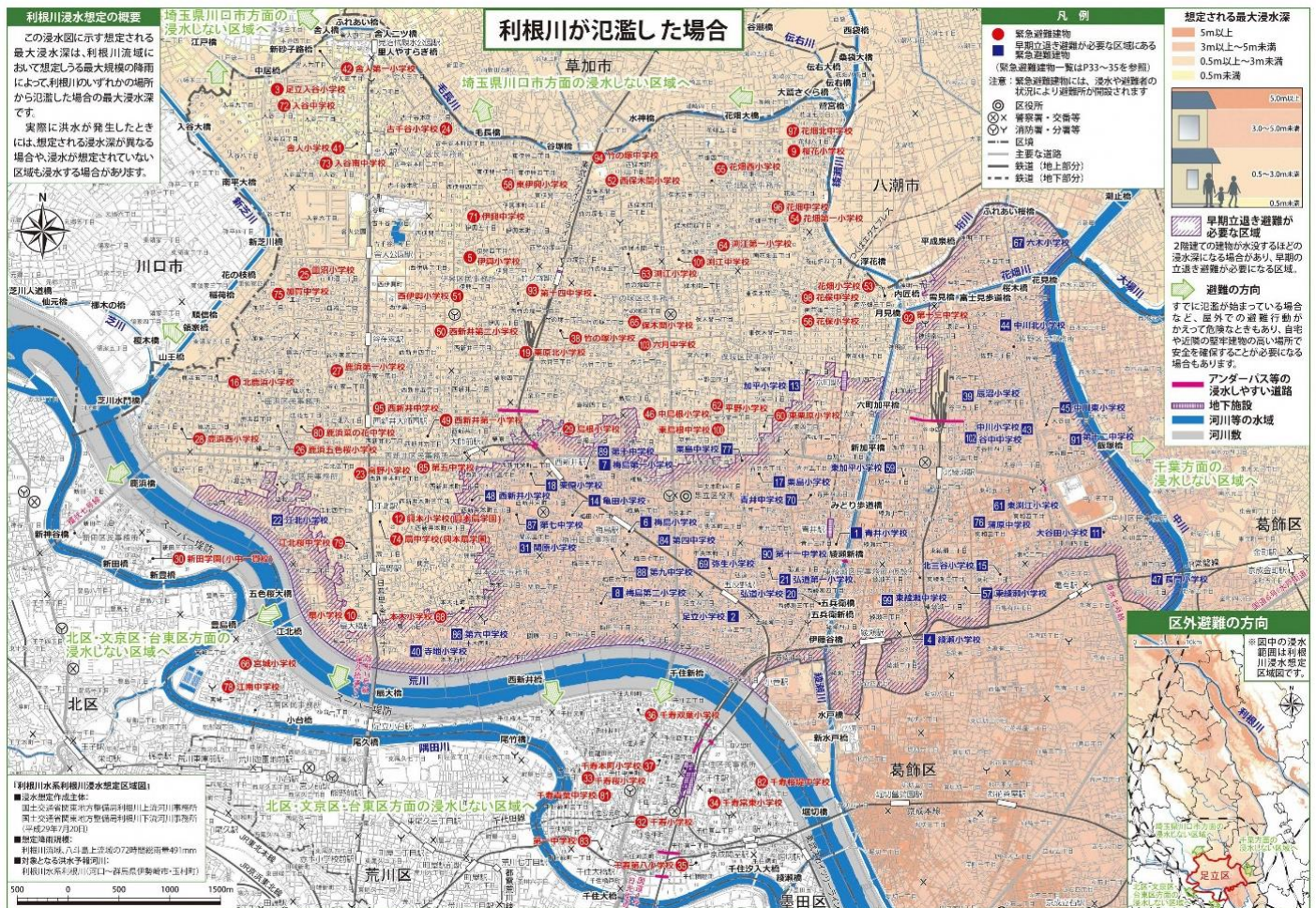
〇〇町会・自治会への影響

最大浸水深	早期立ち退き避難区域の有無	家屋倒壊等氾濫想定区域の有無	浸水継続時間	緊急避難建物
m	有・無	有・無	～	

荒川が氾濫した場合【最大浸水深・浸水継続時間】

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2808/05-08.pdf>

② 利根川



〇〇町会・自治会への影響

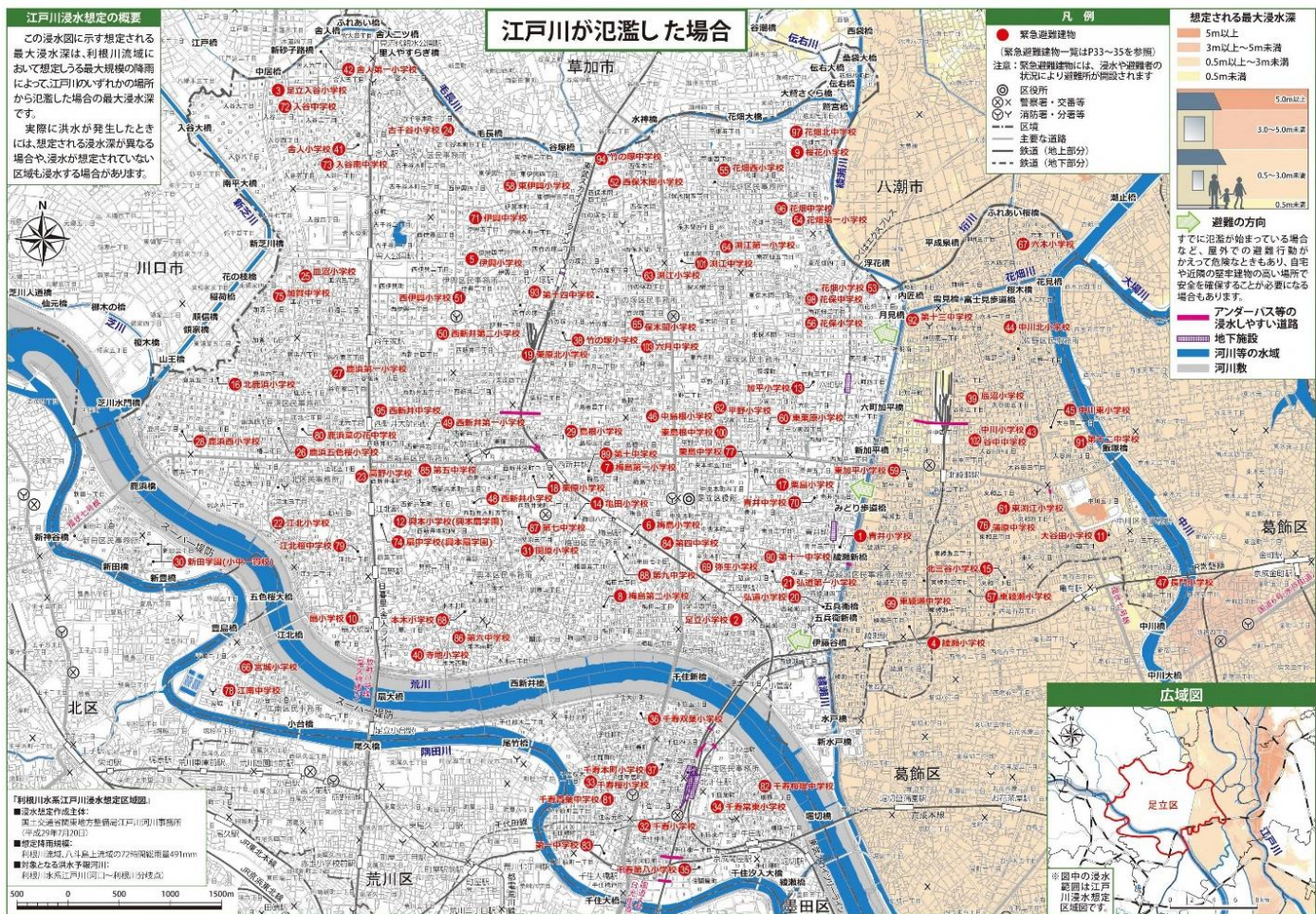
最大浸水深	早期立ち退き避難区域の有無	家屋倒壊等氾濫想定区域の有無	浸水継続時間	緊急避難建物
m	有・無	有・無	～	

利根川が氾濫した場合【最大浸水深・浸水継続時間】

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2808/09-12.pdf>



③ 江戸川



〇〇町会・自治会への影響

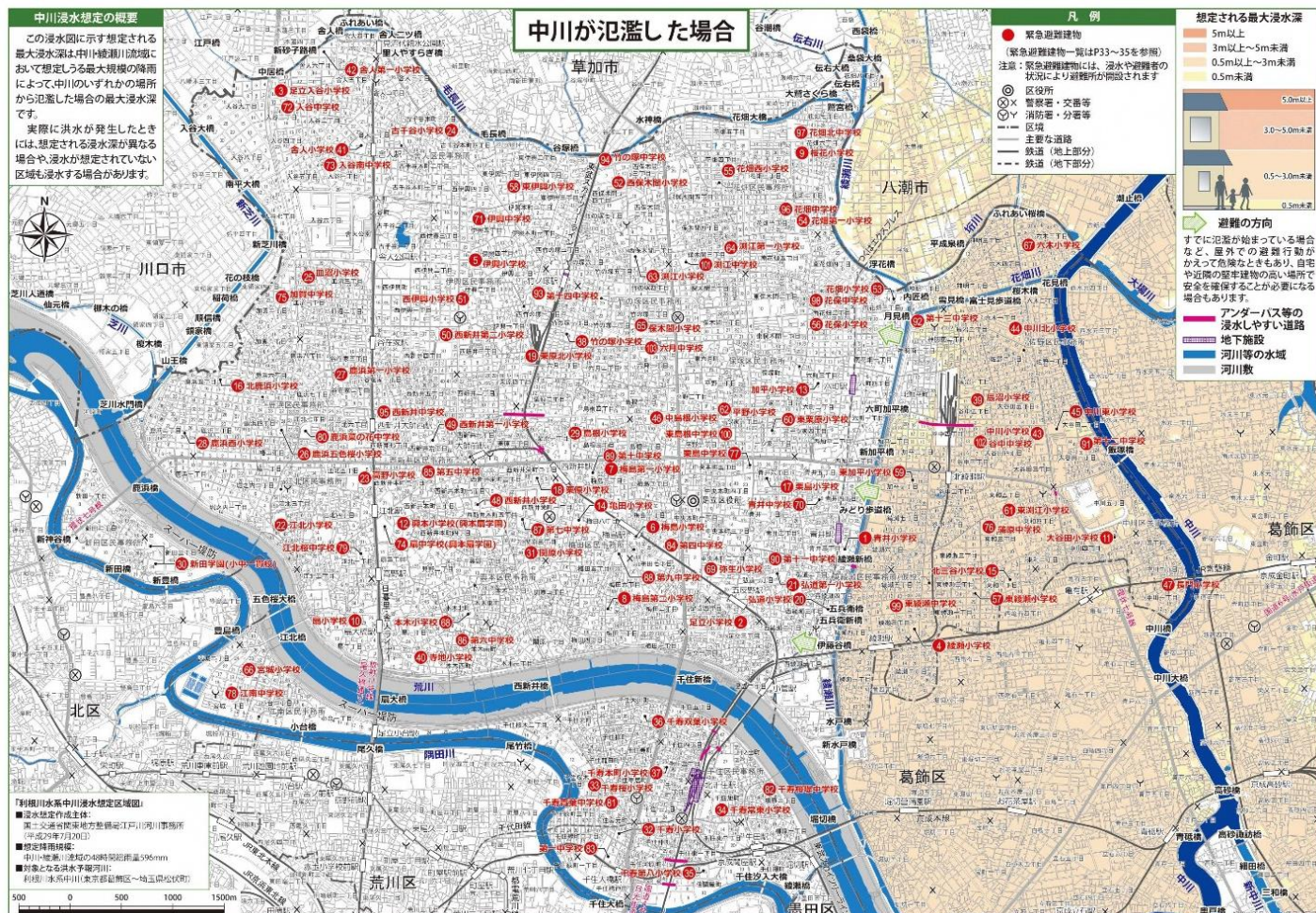
最大浸水深	早期立ち退き避難区域の有無	家屋倒壊等氾濫想定区域の有無	浸水継続時間	緊急避難建物
m	有・無	有・無	～	

江戸川が氾濫した場合【最大浸水深・浸水継続時間

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2808/13-16.pdf>



④ 中川



〇〇町会・自治会への影響

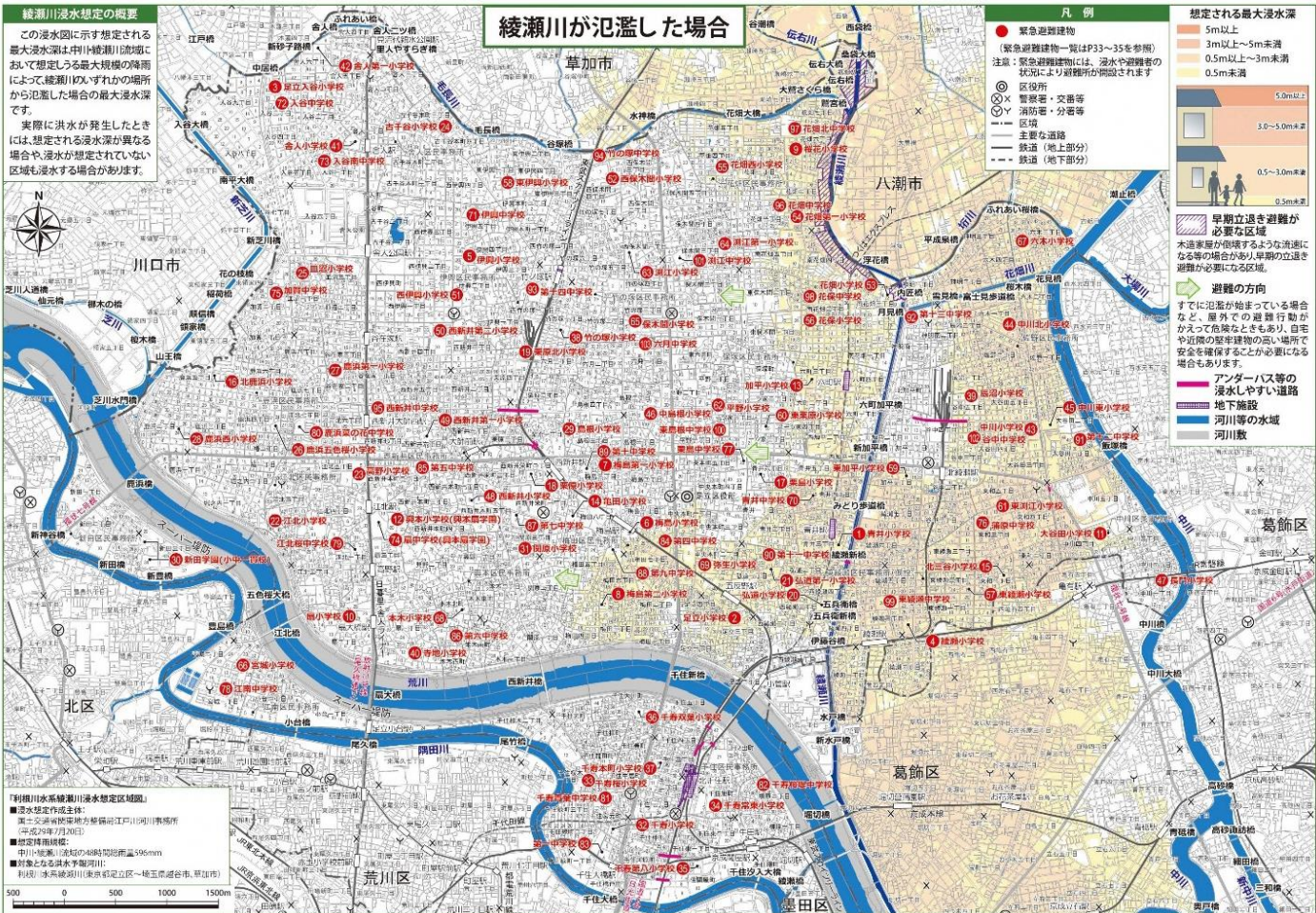
最大浸水深	早期立ち退き避難区域の有無	家屋倒壊等氾濫想定区域の有無	浸水継続時間	緊急避難建物
m	有・無	有・無	～	

中川が氾濫した場合【最大浸水深・浸水継続時間】

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2808/17-20.pdf>



5



〇〇町会・自治会への影響

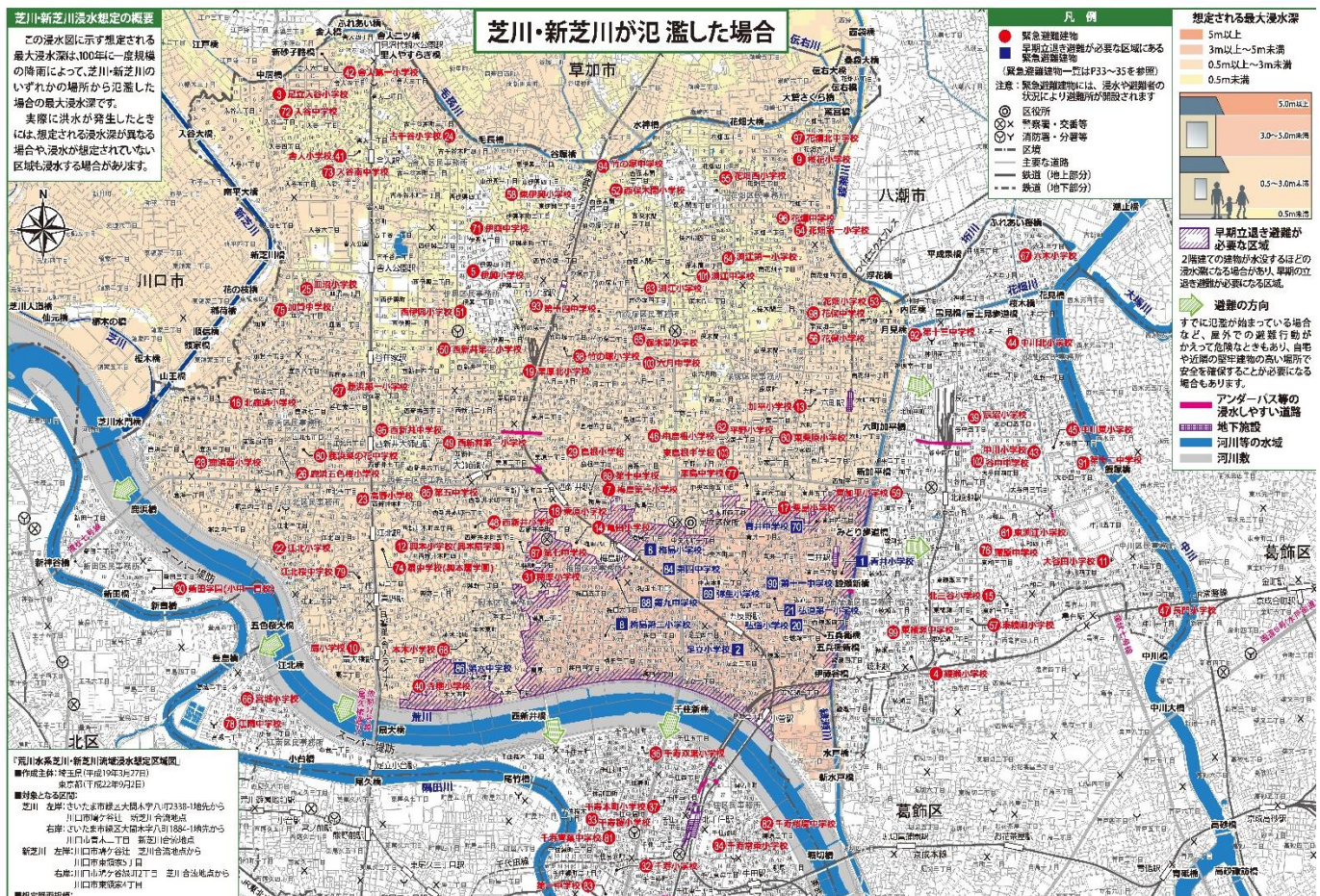
最大浸水深	早期立ち退き避難区域の有無	家屋倒壊等氾濫想定区域の有無	浸水継続時間	緊急避難建物
m	有 ・ 無	有 ・ 無	～	

綾瀬川が氾濫した場合【最大浸水深・浸水継続時間】

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2808/21-24.pdf>



⑥ 芝川・新芝川



〇〇町会・自治会への影響

最大浸水深	早期立ち退き避難区域の有無	家屋倒壊等氾濫想定区域の有無	浸水継続時間	緊急避難建物
m	有・無	有・無	～	

芝川・新芝川が氾濫した場合【最大浸水深】

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2808/25-26.pdf>



4 水害時の避難行動の確認

(〇〇町会・自治会コミュニティタイムライン)

備えまでの時間	取得すべき情報	〇〇町会・自治会の役員の行動指針
レベル1 3～5 日前	○気象情報 ・台風接近、前線停滞など ○河川水位情報 ○区からの情報	(例) 緊急役員会議開催の決定、役員への連絡 役員集合、役割分担
レベル2 1～2 日前	○気象情報 ・大雨・洪水注意報 ○河川水位情報 ○区からの情報	(例) 会員への声掛け、防災本部、役割分担 自主避難、避難所運営従事者の確認
レベル3 1 日前	○気象情報 ・大雨・洪水警報 ○河川水位情報 ○区からの情報	(例) 避難の呼びかけ
レベル4 半日前	○気象情報 ○河川水位情報 ○区からの情報	(例) 避難確認
レベル5 0 時間前	★河川はん濫情報	(例) 垂直避難

※ 町会・自治会で作成する際は、上記のレベル1～5でそれぞれ1枚ずつに分けて記載するなど、見やすく分かりやすい方法で記載してください。

5 水害時に緊急避難できる場所を確認 (水防避難マップを作成しましょう)

浸水のおそれがあるとき、区が指定した避難所には多くの方が集まります。三密を避けるため、「**分散避難（在宅避難・縁故等避難・避難所への避難）**」をお願いします。

近隣住民が水害時に緊急的に避難できるよう、日頃から建物管理者と避難の可否等を相談し、水防避難マップを作成しましょう。

【水防避難マップ】（水害時に緊急避難できる場所を表示した地図）

□記載するもの（利用可能を確認済みの建物）

→建物内の何階のどこに避難するのも記載しておきましょう。

- ・在宅避難が可能なマンション
- ・避難が可能なビル（業務ビル・大型店・ホテルなど）
- ・区指定避難所

- ◆緊急避難建物（ハザードマップ参照）は、利用できる階数（浸水しないフロア）を確認しましょう。
- ◆中高層のマンションの上層階にある集会室などの共有スペースについては、管理組合の了解が必要です。
- ◆業務ビルの上層階の講堂や会議室、大型店舗内にある催事場、ホテルの宴会場については、管理者の了解が必要です。
- ◆集合住宅の町会・自治会の場合は、お住まいの住宅の浸水しないフロアを記載するほか、地域の確認のため近隣の状況も把握しておきましょう。

6 水害対策の取り組み

(1) 町会・自治会の初動対応

みんなで決めよう	⇒緊急役員会議開催基準 ① 台風の関東地方への接近・上陸が予想されたら ____日前に集まる。 集まる場所：____に集合 ② 大雨が長引いたとき ____ 注意報・警報が発表されたら 集まる場所：____に集合 ③ 開催決定者：会長（または副会長） 連絡責任者： 代理責任者： （地域住民が全員避難できるようにするための取り組みを相談します）
みんなに伝えよう （安否確認を含む）	⇒避難するための準備を呼びかけ ____ 注意報・警報が発表されたら 避難するための準備（避難先や持ち出し品等の確認）を 始めること町会・自治会の皆さんに伝えましょう。 伝達方法____を活用する。 ⇒避難開始の呼びかけ 足立区から、 ____ 高齢者等避難 ____ が発令されたら ・避難に時間を要する人に向けて、避難の開始を伝えましょう。 ・高齢者や障がい者など、一人では避難が難しい方への支援を呼びかけましょう。 ※ 区では、現在要支援者対策のための専門部会を設置して検討を進めておりますが、可能な限り地域での支援をお願いします。

(2) 町会・自治会の行動指針

① まずは避難方法を決めましょう

町会・自治会の役員も含め、地域住民の身を守るために、まずは避難することを最優先にしましょう（在宅避難で対応できるか、自宅外避難が必要かなど）。

《役員の避難方法》

役職	氏名	避難方法
会長		・ 在宅避難（垂直避難を含む） ・ 自宅外へ避難（縁故等避難、緊急避難建物） ・ 避難所避難（避難所運営に従事）
副会長		・ 在宅避難（垂直避難を含む） ・ 自宅外へ避難（縁故等避難、緊急避難建物） ・ 避難所への避難（避難所運営に従事）
役員		・ 在宅避難（垂直避難を含む） ・ 自宅外へ避難（縁故等避難、緊急避難建物） ・ 避難所への避難（避難所運営に従事）
役員		・ 在宅避難（垂直避難を含む） ・ 自宅外へ避難（縁故等避難、緊急避難建物） ・ 避難所への避難（避難所運営に従事）
役員		・ 在宅避難（垂直避難を含む） ・ 自宅外へ避難（縁故等避難、緊急避難建物） ・ 避難所への避難（避難所運営に従事）

② みんなで決める

町会・自治会の役員で雨量や河川の水位情報などを共有しながら判断する。

③ 早めの避難の呼びかけを行う

雨量や河川の水位情報を共有しながら避難準備、自主避難など呼びかける。

④ 安否確認・みんなで避難

近所の安否、避難状況を確認する。

⑤ 代理者の配置

町会・自治会の役員が縁故等避難をする場合には代理者を決める。

7 様式類

様式1 町会・自治会の役割分担表

総務部などの基本的な役割は
P 5 8 参照

(防災区民組織役員名簿)

役 職		氏 名	住 所	携帯電話 メールアドレス
本部長 (会長)				
副本部長 (副会長)				
総務部	部長			
	副部長			
防火部	部長			
	副部長			
救護部	部長			
	副部長			
避難 誘導部	部長			
	副部長			
給食部	部長			
	副部長			

※ 防災区民組織は、役員が交代した場合、区へ名簿を提出いただいております。

様式2 町会・自治会の備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日・点検者
食糧					
水					
日用品					
水防用具					
救出救助 用資機材					
その他					

※ 町会・自治会等で普段からお使いの管理表などがある場合は、あえてこちらの表をお使いいただく必要はありません。

様式3 町会・自治会の防災活動の年間スケジュール

年	月	町会・自治会 スケジュール	防災関係 スケジュール	記入者 訓練担当者
年	4月			
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
年	1月			
	2月			
	3月			

※ 町会・自治会等で普段からお使いの年間予定表などがある場合は、あえてこちらの表をお使いいただく必要はありません。

様式4 町会・自治会の防災訓練計画

年度	項目	内容	概ねの時間	場所

参考編

－水害対策をもっと深く知るために－

1 地区防災計画制度とは

(1) 地区防災計画制度の目的

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、地区に居住する方自らが、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、策定する計画です。

地区防災計画の制度とは？

平成 25 年の「災害対策基本法」改正において、地域コミュニティにおける共助による防災活動推進の観点から、区内の一定の地区の居住者及び事業者(地区居住者等)が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました。

地区防災計画《水害編》とは？

あなたのまちの地区防災計画《水害編》



ひとたび洪水が起きると、自分たちのまちはどうなるのか、洪水が発生してから慌てないために、事前の準備や行動を考えるための計画です。

そのためには、町会・自治会等が、地域の浸水リスクを認識し、平常時から何を準備し、どのように訓練や活動すればよいかを検討します。

水害の場合は、風水害の予報や河川水位情報等をもとに、事前に避難のタイミングや取るべき防災行動（いつ・誰が・何をやるか）を、地域単位で定めることができます。

これを、**コミュニティタイムライン**といいます。

▶ 本編：P15,16 ひな型編：P33

自分や家族、地域住民の命を守るため、コミュニティタイムラインを盛り込んだ地区防災計画を、町会・自治会等自らが作成します。

足立区は、周囲を河川で囲まれ、低層の古い木造の建物が密集する場所や、低い土地が多いことなどから、水害が起きると、非常に大きな被害が生じる危険性があります。自分や家族、そしてご近所のみなさんの命を守るため、平素からの備えが大切です。

(2) 地区防災計画の範囲と主体

<どの範囲で計画を策定するのか>

- ・町会・自治会、マンション単位等で策定します。

<計画策定の主体となる地区居住者とは>

- ・地域住民、自主防災組織、企業、地域の協議会、学校、病院、社会福祉法人など多様な人を指します。

- 「地区防災計画」として次のように取り組んでいる事例があります。

事例① 自主防災マップを活用

参考：内閣府～水害・土砂災害から家族と地域を守るには～

- A市では、平成23年度から各地区役員と行政によるワークショップで「自主防災マップ」作成。平成26年度には市内全地区で作成。
- 地区内全世帯に配布し、避難場所や避難経路、家族や近所の連絡先などを日頃から確認し、家庭や地域の防災に活用した。



事例② 安否確認のルールを構築

参考：内閣府～水害・土砂災害から家族と地域を守るには～

- 避難済みの確認をスムーズに行うため、玄関などに「避難済」の目印（タオル）を掲示するなどの訓練を実施
- 「要支援者」と「サポーター」を事前に設定。サポーターによる避難支援訓練を通じて避難路や危険個所を確認。
- 「避難7か条」を書いた「避難タオル」を各戸に配布



2 過去の災害の教訓【令和元年東日本台風(台風第19号)】

荒川氾濫の想定

『足立区洪水ハザードマップ』での想定
荒川流域全体の72時間での総雨量→**632mm**

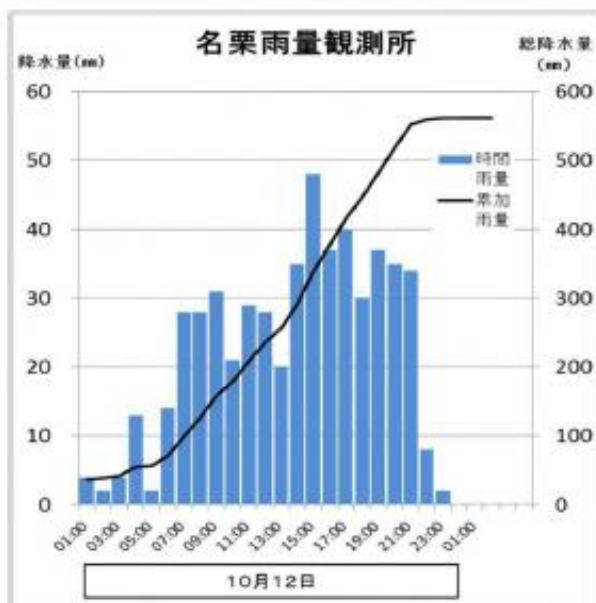
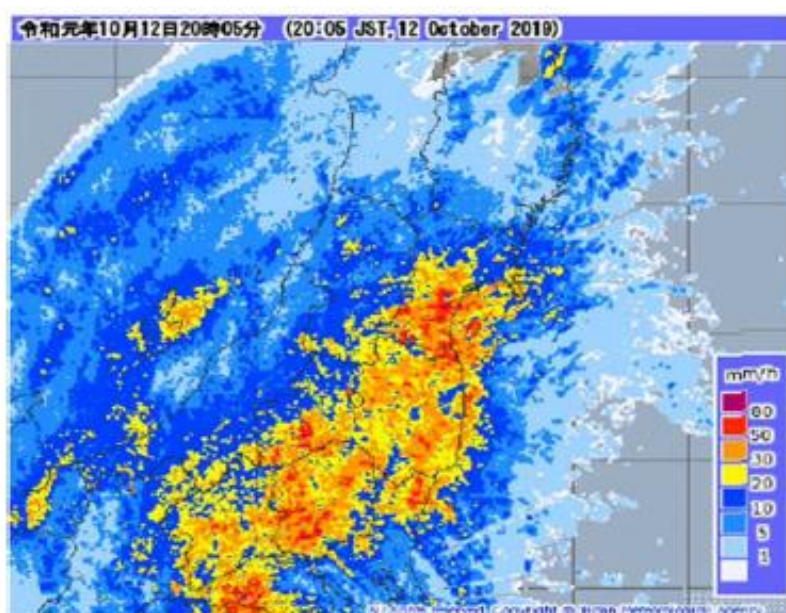
台風第19号時

荒川上流の埼玉県秩父市における72時間での総雨量
(10月10日～13日の3日間)→**687mm**も降っていた。

結果

幸いにも、荒川沿川の他の地域ではそこまで達しなかった。
→**荒川の氾濫は免れた。**

■図：観測点の降水量



出典：国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
「出水速報：令和元年10月14日15:00現在
【第1報】」降雨状況

【令和元年台風第 19 号による大雨】

洪水時には、岩淵水門を閉鎖し、荒川の洪水が隅田川へ流入することを防ぎ、隅田川の洪水氾濫を防止します。

令和元年 10 月 12 日（土）20:50 に岩淵水門（上）水位観測所の水位が「はん濫注意水位」に達したため、閉門操作を開始し、21:07 に全閉しました。

■ 写真：満水状態の荒川



出典：国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
「出水速報：令和元年 10 月 14 日 15:00 現在【第 1 報】」岩淵水門閉鎖

【中川や綾瀬川も危険な状況だった】

中川にも、10月12日（土）21：00に、気象庁と国土交通省から氾濫警戒情報が発表されました。綾瀬川では、10月12日（土）21：30に「氾濫危険情報」が発表されたのです。区内全域で浸水被害が発生する寸前でした。

■写真：氾濫危険水位にあった綾瀬川（谷古宇水位観測所付近）



平常時 平成 29 年 10 月 18 日 12 時



台風第 19 号時 令和元年 10 月 12 日 22 時

出典：国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所

「令和元年 10 月台風 19 号江戸川出水速報（第 1 報）」出水概要を一部加工

【初めて区内全域に避難勧告を発令】

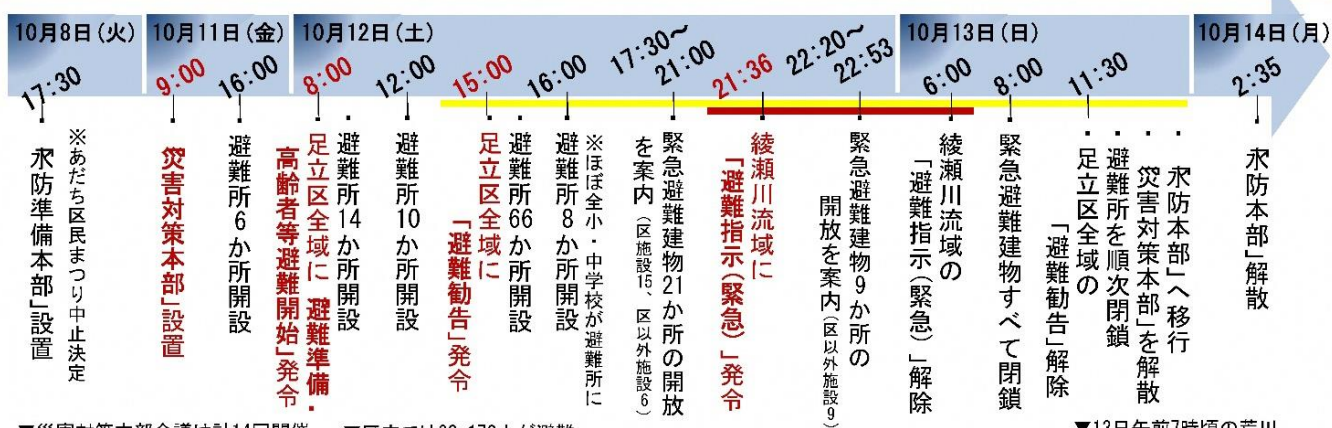
区では、こうした状況を受け、荒川や中川、綾瀬川などの状況も検討した結果、10月12日（土）8：00に「避難準備・高齢者等避難情報」を、同日15：00に区内全域に「避難勧告」を発令しました。

区としては初めてのことです。区立全小・中学校を避難所として開設しました。

■写真：足立区災害対策本部



台風第19号の接近に伴う足立区の対応



▼災害対策本部会議は計14回開催

▼区内では33,172人が避難

▼13日午前7時頃の荒川



「緊急避難建物」とは
浸水しない地域に避難する時間的余裕がない場合、緊急避難するための施設で、避難生活などの長期滞在を想定しない建物



3 警戒レベルについて

区が発令する避難情報（警戒レベル）は、レベル1～レベル5の5段階です。気象庁や東京都、荒川下流河川事務所から発出される河川の水位や雨の情報も参考にしましょう。

名 称：警戒レベル
発信者：市区町村等
内 容：避難情報

名 称：警戒レベル相当情報
発信者：気象庁や都道府県等
内 容：河川の水位や雨の情報

警戒 レベル	区民がとるべき行動	避難情報等
5	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～		
4	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難
2	ハザードマップ等で 避難方法を確認	大雨注意報 洪水注意報
1	最新情報に注意	早期注意情報

	防災気象情報 (警戒レベル相当情報)	
	浸水の情報	土砂災害情報(雨)
5 相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (土砂災害)
4 相当	氾濫危険情報	土砂災害 警戒情報
3 相当	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2 相当	氾濫注意情報	—
1 相当	—	—

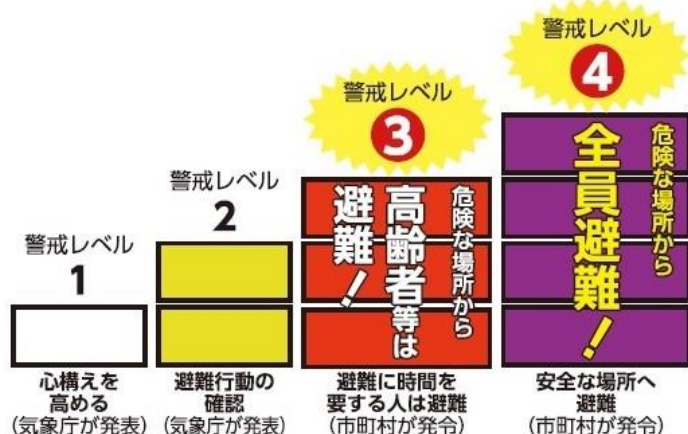
注：市区町村長は、河川や雨の情報（警戒レベル相当情報）のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等（警戒レベル）の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

❗ **避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。**
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

❗ **危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者等は避難〉、警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。**

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者等に限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル4 避難指示で
危険な場所から避難です

❗ **警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。**

- ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- ・警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってはいけません！
- ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

❗ **警戒レベル4は避難指示に一本化されました。**

- ・避難のタイミングを明確にするため、令和3年の災対法改正以前の警戒レベル4 避難勧告と避難指示(緊急)は「避難指示」に一本化され、避難指示は令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
- ・警戒レベル4 避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

❗ **警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。**

- ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含んでいます。
- ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。

❗ **豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。**



4 地区の浸水被害の調べ方

(1) ハザードマップの入手方法

『足立区洪水ハザードマップ』は、各河川管理者が作成した浸水想定区域図及び浸水予想区域図に基づいて作成しています。

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 荒川が氾濫した場合 | ⑤ 綾瀬川が氾濫した場合 |
| ② 利根川が氾濫した場合 | ⑥ 芝川・新芝川が氾濫した場合 |
| ③ 江戸川が氾濫した場合 | ⑦ 内水氾濫が生じた場合 |
| ④ 中川が氾濫した場合 | ⑧ 高潮が生じた場合 |

インターネットで「足立区洪水ハザードマップ」で検索すると、「足立区洪水ハザードマップ」のページがあります。

👉 <https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikaku/bosai/bosai/hazard-map-k.html>

このページの以下の部分（赤枠）を選ぶと、①～⑧のハザードマップを閲覧することができます。

The screenshot shows the official website of Adachi City for the Flood Hazard Map. The page is titled '足立区洪水ハザードマップ(平成31年3月改訂)' (Adachi City Flood Hazard Map, Revised March 2019). It provides information about the map's purpose and availability. A red box highlights the following links for downloading specific maps:

- 荒川(浸水想定区域図・浸水継続時間) (PDF:3,946KB)
- 利根川(浸水想定区域図・浸水継続時間) (PDF:3,928KB)
- 江戸川(浸水想定区域図・浸水継続時間) (PDF:3,903KB)
- 中川(浸水想定区域図・浸水継続時間) (PDF:3,966KB)
- 綾瀬川(浸水想定区域図・浸水継続時間) (PDF:4,006KB)
- 芝川・新芝川(浸水想定区域図) (PDF:1,974KB)
- 内水氾濫(浸水想定区域図) (PDF:1,860KB)
- 高潮(浸水想定区域図・浸水継続時間) (PDF:3,636KB)

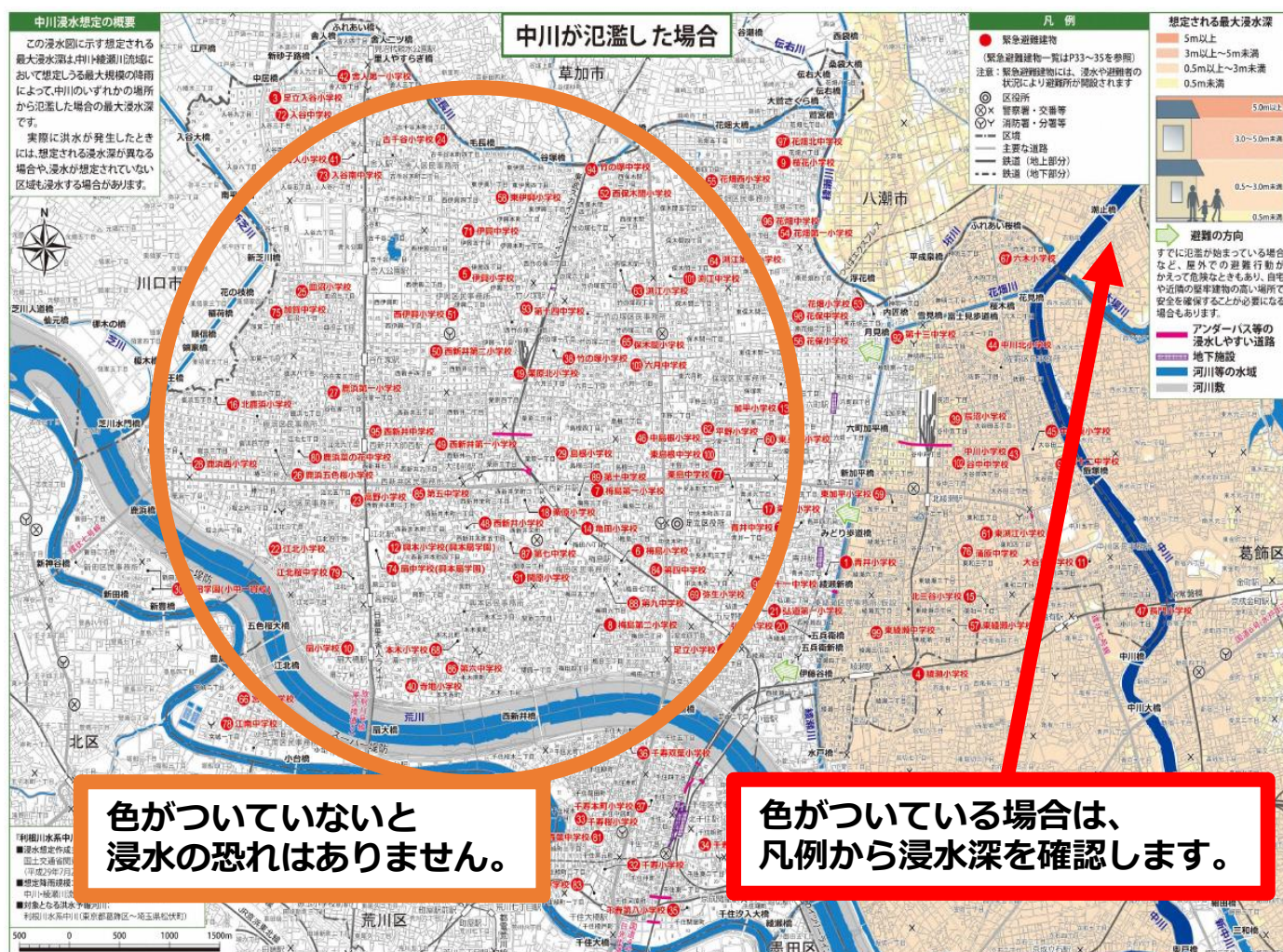
(2) 対象河川と被害想定を確認

- ① それぞれの河川が氾濫した場合のハザードマップを用意しましょう。
- ② 町会・自治会の範囲が浸水する河川を確認しましょう。
 - ・町会・自治会の範囲に色がついている場合、浸水する恐れがあります。
 - ・浸水する場合は、浸水する深さと浸水の継続期間を確認しましょう。
- ③ 対象河川と被害想定（浸水深・浸水継続時間）をまとめましょう。

例) 水害の対象河川と被害想定

対象河川	浸水深	浸水継続期間
中川	0.5m以上 3m未満	3日以上 1週間未満
荒川	3m以上 5m未満	3日以上 1週間未満

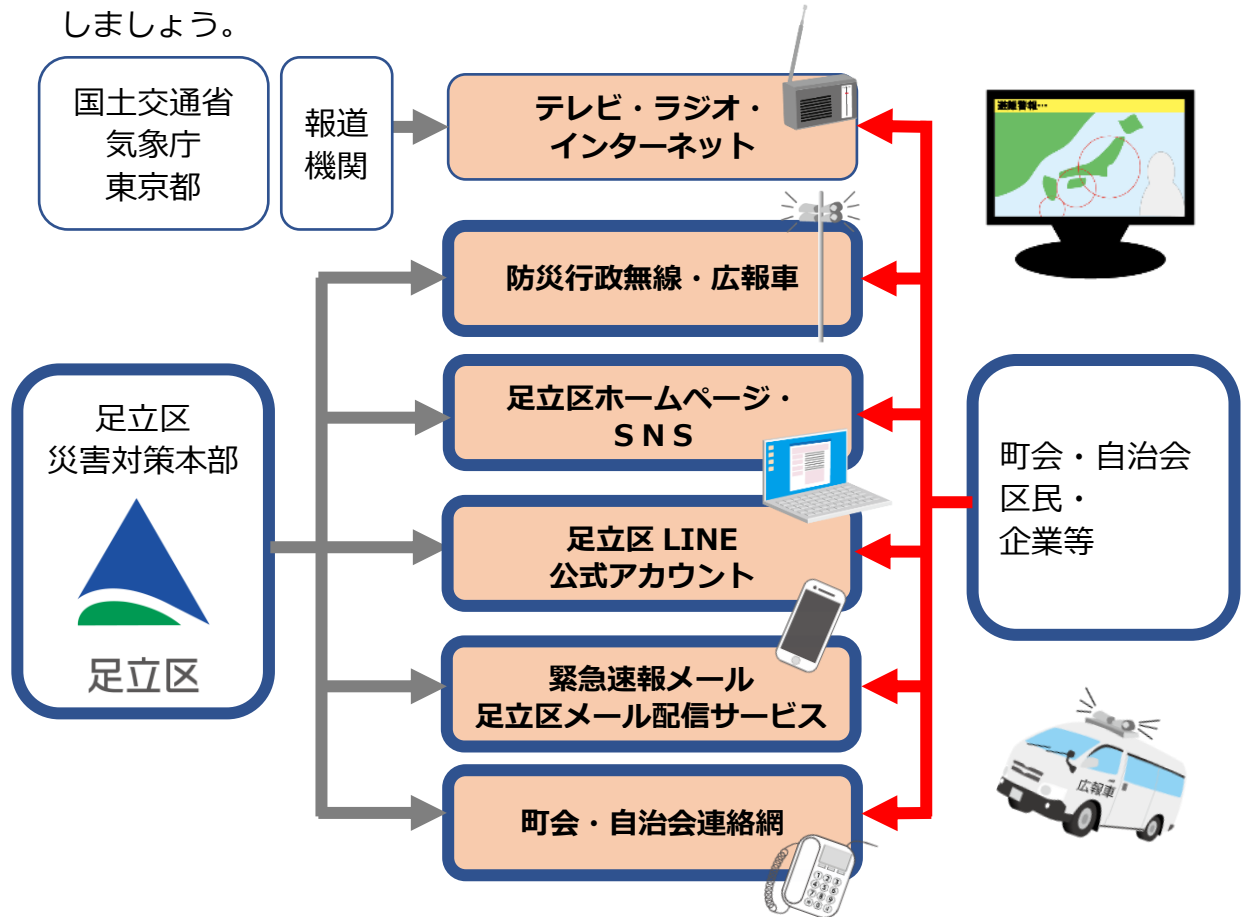
例) 中川が氾濫した場合のハザードマップ（浸水の深さ）



5 水害のおそれのある時の避難行動の考え方

(1) 情報の入手

避難に関する情報は多くの手段で入手することができます。自ら積極的に入手しましょう。



災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。

「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「**防災無線テレホン案内**」です。

(1) 下記の電話番号に電話してください。

足立区防災無線テレホン案内 0180-993-366

(2) 24時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

※ 他の方が通話中の場合は、放送の途中から再生されます。

繰り返し流れておりますので、途中からであってもそのまま聞き続けるとはじめに戻ります。

※ 通話料は有料となります。

(3) 防災無線の放送内容は、足立区のホームページからも確認できます。

(2) 避難の方法を判断

避難の方法は、お住いの住宅や地域によって異なります。避難とは安全な場所を確保することです。

1	準備する	・町会・自治会の役員も含め、地域住民の身を守るために、まずは避難することを最優先にしましょう。 ⇒ 自宅外への避難が必要か ・自宅が浸水した場合の備えは十分か（貴重品などは2階以上に移動） ・避難する際の持ち出し品は用意したか。 ・避難する場所を確認したか（上層階や安全な場所に住む親戚や知人宅はあるか）。 ・区の緊急避難建物の場所や避難ルートを確認したか。 ⇒ 在宅避難で対応できるか。 ・在宅避難の際の水・食料などの備えは十分か。
2	決定する	・洪水のおそれがあり、避難が必要なことを分かっているにもかかわらず一人では判断できないものです。町会・自治会の役員で雨量や河川の水位情報などを共有しながら判断することで、避難の決断がしやすくなります。 ⇒ 緊急役員会議 ・避難の判断について相談しましょう。 ・地域住民が全員避難できるよう、避難準備、自主避難の呼びかけについて相談しましょう。
3	伝える	⇒ 避難するための準備を呼びかけ ・避難準備を始めることをみんなに伝えましょう。 ⇒ 避難開始の呼びかけ ・避難に時間がかかる人に向け、避難の開始を連絡網などで伝えましょう。 ・高齢者や障がい者など一人では避難が難しい方の手伝いを呼びかけましょう。
4	避難する	⇒ みんなで避難しましょう ・近所に呼びかけ、みんなで避難しましょう。

■コミュニティタイムラインの例

区内では水害に備えて、町会・自治会で既に避難計画を作成している例があります。

水害タイムライン (長門東部自治会の場合)

ステージ1	気象、台風接近	台風等のTV情報
ステージ2	大雨の予測	会長、副会長、防火防災部長 による 在宅確認及び代理決定
ステージ3	避難の準備 要支援者の避難開始	会長、副会長、防火防災部長 3者会議 防災本部設置を決定し連絡網にて招集伝達 防災本部設置 会長/副会長/防火防災部長/役員(婦人部除く)/子供会会長
ステージ4	避難勧告	全員避難し 足立区、防災本部との 情報連絡方法等決定
ステージ5	緊急避難指示	

足立区広報番組12月放送「【緊急企画】台風第19号特集 必ずまた来る、その日のために。～あの3日間を振り返る～」

3,036 回視聴・2019/12/19

👍 30 🗨️ 1 ➡️ 共有 📌 保存 ...



動画へのアクセス方法はP 5 8 参照

6 避難行動の準備

避難所には多くの方が集まり、三密（密閉・密集・密接）状態となることが懸念されます。

避難所での三密を避けるため、地域住民へは、地域や住居の浸水リスクなどを把握し、避難所以外への避難「在宅避難」「縁故等避難」が可能かどうかを事前に検討しておきましょう。

地域の 浸水リスク	住居の 浸水リスク	避難行動の準備
地域に浸水想定 区域がある	住居は3階以上 浸水しない階がある	①在宅避難（自宅内の安全な場所） ・3階以上の<u>安全な場所にお住まいの方は、避難所に行く必要はありません。</u> ・避難の長期化に備え、備蓄を確認しましょう。
地域に浸水想定 区域がある	住居は1～2階 である （浸水の可能性あり）	②縁故等避難 ・浸水してから避難は危険です。 ・浸水のおそれがない家族・親戚・知人の家やホテルなどへ、事前に連絡して避難の可否を確認しておきましょう。 ・公共交通機関が止まる前に避難し、車で移動する場合は早めに行うよう伝えましょう。 ・避難の際に、貴重品や家具、家財を2階に上げるなどの被害を軽減するための対策を周知しましょう。
地域に浸水想定 区域がある	住居は1～2階 である （浸水の可能性あり） 縁故等避難が 難しい	③避難所への避難 ・浸水してから避難するのは危険です。 ・非常用持ち出し品を持って、風雨が強くなる前に、避難所に避難するよう伝えましょう。 ・避難の際に、貴重品や家具、家財を2階に上げるなどの被害を軽減するための対策を周知しましょう。

地域の 浸水リスク	住居の 浸水リスク	避難行動の準備
地域に浸水想定 区域がある 家屋倒壊等氾濫 想定区域がある	住居は木造であ る。	避難行動の準備 ②縁故等避難 ③避難所への避難 を検討しましょう
地域に浸水想定 区域がある 家屋倒壊等氾濫 想定区域がある	住居は3階以上 で、木造ではな い。 (浸水しない階 がある方)	避難行動の準備 ①在宅避難 の準備を呼びかけましょう。
急な豪雨の場合 (区内全体)	住居は1～2階 である (浸水の可能性 あり)	④垂直避難 ・急な豪雨時の避難の場合、屋外への避難は危険 です。できるだけ上層の階(2階、できれば3 階以上)に避難することを呼びかけましょう。 ・マンションなどでは上層階の廊下など共有ス ペース利用を検討してもらいましょう。
地域に浸水想定 区域がない	住居の階数は 問わない。	念のため、避難行動の準備 ③在宅避難 の準備を呼びかけましょう。



7 より深く理解するために

(1) 東京都・国土交通省の公開動画

テーマ	出典	備考
大雨や台風から命を守るために (大人向け)	東京動画 (東京都公式動画チャンネル)	約 38 分
大雨や台風から命を守るために (子ども向け)	東京動画 (東京都公式動画チャンネル)	約 26 分
フィクションドキュメンタリー 「荒川氾濫」 H29 3 改訂版	国土交通省 荒川下流河川事務所	約 14 分

(2) 足立区の公開動画

足立区ホームページ内の「動画 de あだち」からご覧いただけます。



「水害から命を守るために」足立区洪水ハザードマップ

<https://www.youtube.com/watch?v=9vnjojMDeKo>



足立区広報番組令和元年 12 月放送【緊急企画】台風第 19 号特集

「必ずまた来る、その日のために。～あの 3 日間を振り返る～」

<https://www.youtube.com/watch?v=emjoViDxK3Y>

8 防災区民組織例

- ・ 防災区民組織（町会・自治会等）の活動例を以下に示します。安否確認については、別途確認体制を検討する必要があります。

■ 防災区民組織（町会・自治会等）の災害時の役割分担（例）

防災区民組織	平常時の役割	災害時の役割
総務部	・ 防災資機材の備蓄、保守管理	・ 庶務全般 ・ 連絡調整 ・ 町会・自治会内の秩序維持、防疫活動の協力
情報部	・ 防災知識の普及、高揚	・ 災害防止広報実施 ・ 災害情報の収集 ・ 避難情報等の伝達
防火部	・ 初期消火訓練 ・ 出火防止の徹底	・ 初期消火活動 ・ 出火防止、出火警戒
	・ 巡回点検 ・ 危険箇所調査	・ 巡回点検 ・ 危険箇所調査
避難誘導部	・ 避難場所、第一次避難所、避難経路の確認 ・ 避難訓練	・ 避難誘導活動
	・ 要配慮者の把握	・ 要配慮者の安否確認、搬送の協力
救護部	・ 応急手当知識普及 ・ 応急救護訓練	・ 負傷者等の救出、救護活動
給食部	・ 備蓄物資の調達・点検 ・ 個人備蓄積の啓発活動 ・ 炊き出し訓練	・ 救援物資の確保、搬送、配分 ・ 炊き出し、給食、給水活動

9 防災訓練の例

- ・ 防災訓練の計画を考えてみましょう。
- ・ 最初は、みなさんが参加しやすくなるよう、あまり時間をかけずにできる訓練から始めていきましょう。

■ 防災訓練の計画例

年度	項目	内容	概ねの時間	場所
	初期対応訓練	・ 情報収集方法と避難判断訓練	1 時間	町会・自治会 会館や公園等
	避難伝達訓練	・ 安否確認訓練（避難済タオルなど）	1 時間	町会・自治会 会館や、 〇〇住区セン ター周辺等
	応急手当等 訓練	・ 応急手当、搬送の基礎知識（D V Dの鑑賞、区や消防署等による講 演）	1 時間	町会会館や公 園等
	役員参集・本 部設置訓練	・ 避難情報伝達のための役員会の時 間を決め、役員が町会・自治会会 館に参集 ・ 情報係が情報伝達方法をホワイト ボードや地図に書き込み、全員で 共有 ・ 災害対策本部の設置を決定し、初 動の役割分担を指示	1 時間	町会・自治会 会館や神社な ど
	避難訓練等	・ 〇〇学校に集合 ・ 避難場所まで実際に徒歩で移動 ・ 危険箇所を確認 ・ 高齢者等避難訓練 （避難に要する時間を計測）	2 時間	〇〇学校
	安否確認訓練	・ 安否確認の仕組みづくりの検討 （〇年度までに事前に検討） ・ 訓練日時を町会員に事前に告知 （回覧板や掲示板等） ・ 訓練日時当日、役割分担のもと、 旗などの掲出状況を把握し、災害 対策本部に報告	2 時間	町会・自治会

書 名：地区防災計画策定の手引き《水害編》

作成年月日：令和３年７月

担 当 課：足立区危機管理部総合防災対策室災害対策課

足立区中央本町一丁目１７番１号

０３－３８８０－５８３６（直通）